

令和4年度

堺市立図書館 概要

(令和3年度 統計と活動)





表紙写真【図書館カウンター堺東】

表紙の画像は、「図書館カウンター堺東」です。令和3年4月南海高野線堺東駅に直結したジョルノ2階に開設しました。

蔵書は置かずに予約資料の受取や返却に特化し、利便性の向上を図りました。他の市立図書館に比べ開館日数が多く、開館時間も午前8時から午後9時までと利用できる時間が長いのが特徴です。通勤通学のついでなど予約本の受取や返却に便利な図書施設です。

目次

1. サービスの基本理念と方針	3
2. 令和3年度トピックス —活動報告—	4
(1) 図書館カウンター堺東を開設	4
(2) 西図書館2階「学びと交流の広場」オープン	4
(3) 図書館ホームページリニューアル	4
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館	4
(5) 「堺っ子読書フォーラム」動画配信で開催	4
(6) 各区の図書館活動	5
堺区の図書館活動	5
中区の図書館活動	5
東区の図書館活動	5
西区の図書館活動	6
南区の図書館活動	6
北区の図書館活動	7
美原区の図書館活動	7
3. 図書館資料統計	8
(1) 資料の所蔵	8
(2) 地域資料	10
(3) 文庫（個人コレクション）	10
(4) 貴重資料の利用	11
4. 図書館利用統計	12
(1) 利用状況	12
(2) 利用率等の推移	14
(3) 館別貸出数の推移	16
5. 行事・催し	17
6. 子ども読書活動推進事業	18
7. 市民、地域、その他団体との協働・連携等	21
8. 刊行物	23
9. 予算・決算	24
10. 組織図・職員配置	26
11. 職員研修	27
12. 施設の概要	28
13. サービス網	30
(1) 図書館・図書施設配置図	30
(2) 区別 図書館・図書施設一覧	31
(3) 移動図書館駐車場所一覧	31
(4) 移動図書館	31

14. 堺市立図書館協議会	32
(1) 委員.....	32
(2) 開催記録.....	32
15. 協力団体	33
16. 図書館情報システム	34
(1) 図書館情報システムのあゆみ.....	34
(2) ホームページ利用状況.....	34
17. 図書館のあゆみ	35
18. 関係条例・規則等	40

※表・数値等は別途記載のない限り、令和4年4月1日現在のものです。

1. サービスの基本理念と方針

堺市立図書館は、「図書館法」「文字・活字文化振興法」「子どもの読書活動の推進に関する法律」に定められた基本理念をもとに、市民が文化的でうまい生活をおくための情報や資料を提供しています。また、地域の未来の発展に資するため、堺の伝統と文化を受け継ぐ情報資産を蓄積、保存し、次世代に承継するという使命を担っており、地域に関する情報を積極的に収集、提供しています。

図書館は、中央図書館を中枢として6区域館と5分館で構成されており、他に2図書施設、移動図書館、図書館カウンター堺東を加えて図書館情報ネットワークシステムを構築しています。その他、電子書籍提供サービスの実施等、ICTを活用したサービスによる利用者の利便性向上を図っています。

基本理念「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を、市民とともに生み出す知の拠点」のもと、3つの基本方針である「育む力」「学ぶ力」「創る力」により、すべてのひとに知る権利を保障し、豊かな暮らしの実現を支援します。

サービスの基本方針

(1)【育む力】

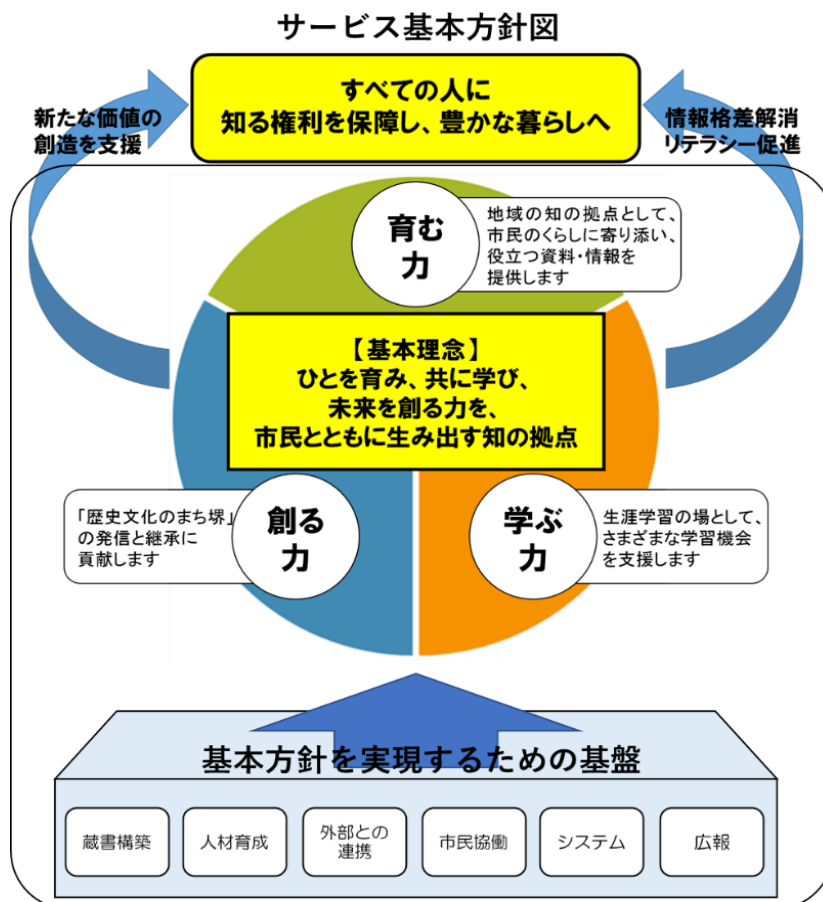
地域の知の拠点として、市民の暮らしに寄り添い、役立つ資料・情報を提供します

(2)【学ぶ力】

生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援します

(3)【創る力】

「歴史文化のまち堺」の発信と継承に貢献します



2. 令和3年度トピックス ―活動報告―

(1) 図書館カウンター堺東を開設

令和3年4月堺東駅南地区市街地再開発事業の1つとして、堺東駅前ジヨルノの2階に開設しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月25日から6月20日まで臨時休館しました。6月1日から20日までは平日限定で事前申込による予約資料の貸出を実施し、6月21日に再開しました。

従来の図書館と違い、閲覧用の資料は備えず、予約資料の受け取りや資料の返却に特化した図書館サービス拠点です。堺東駅直結という通勤通学者等の利便性の高い場所に立地し、開館時間は午前8時～午後9時、休館日は原則第1・第3木曜、年末年始のみと他の堺市立図書館より長い開館時間となっています。

24時間利用可能な返却ポストを設置しており、他の堺市立図書館で借りた資料も返却することができます。利用者検索用端末機を使った資料の予約も可能です。

(2) 西図書館2階「学びと交流の広場」オープン

令和4年1月西区子育て・教育環境整備事業により、市民の学びと交流を支援する場として、西図書館2階に「学びと交流の広場」をオープンしました。この広場は、主に「コンシェルジュルーム」「ラーニングスペース」「ほんのえき」の3つのスペースがあります。

「コンシェルジュルーム」は、司書職員が常駐しており、読書・選書等の相談を受付しています。ラーニングスペース利用の受付窓口も行っています。

「ラーニングスペース」は、読書や学習に利用できる席を設け、地域のボランティア活動、学校活動の場、ワークショップ等にも活用できるスペースです。

「ほんのえき」は、子どもと保護者が読み聞かせや会話をしながら一緒に楽しめる読書広場です。市民から寄贈された児童書を配置しており、ゆったりと過ごすことができます。また、育児・健康に関する相談会等のイベントも定期的を実施しています。

この新しい図書館スペースを通じて、地域の子育て・読書環境の充実に努めます。

(3) 図書館ホームページリニューアル

令和4年1月の堺市のホームページリニューアルに合わせ、図書館のホームページも一新しました。レイアウトを大幅に見直し、必要な情報がどこに掲載されているのか探しやすいになりました。これからも利用者がより情報を入手しやすくなるよう検討を進めていきます。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館

令和3年4月に市の決定を受け、25日から5月31日まで臨時休館し、来館型サービスを休止しました。6月1日から6月20日まで臨時休館を延長しましたが、平日限定で臨時窓口を設置、事前に来館日時を調整し、予約資料の貸出を行いました。6月21日より閲覧席の利用制限など一部サービスを制限し感染症拡大防止に努めたうえで開館しました。

(5) 「堺っ子読書フォーラム」動画配信で開催

「子どもをはぐくむ本と食」をテーマに、動画配信で開催しました。第1部は子ども読書活動推進計画の進捗状況についての報告、第2部は堺市出身の児童文学作家藤野恵美氏を講師に、基調講演「一緒に楽しむ 絵本・お料理・お手伝い」を行いました。81名が申込み、4本の動画が累計258回視聴されました。

(6)各区の図書館活動

堺区の図書館活動

- 令和3年4月に図書館カウンター堺東をオープンしました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が当初見込みほど伸びなかったため、令和4年2月は市役所本庁ロビーに臨時出張窓口を設置し、新規登録16件を受け付けるなど図書館カウンター堺東のPRを積極的に行いました。
- 中央図書館2階一般閲覧室に中高生を中心とする10代向けのティーンズコーナーを設置しました。
- 令和4年1月に郷土資料展「『堺かるた』で見る堺の歴史」を実施し、延べ351名の来場がありました。郷土資料展記念講演会「かるたで知ろう堺の歴史」も開催し、20名が参加、希望者15名へ動画で配信を行いました。



市役所本庁ロビー臨時出張窓口



ティーンズコーナー

中区の図書館活動

- 歴史文化市民講座「史跡土塔について」を開催しました。あわせて、文化財課から史跡「土塔」からの出土瓦や写真パネルを借用し、図書館の資料とともに会場ロビーに展示しました。身近にある文化財への理解・関心を寄せる方が多数おられ、事後アンケートでは史跡「土塔」に関する知識が「とても深まった」とする回答が53%になりました。
- 図書館では併設のソフィア・堺のプラネタリウムのプログラム案内とそれに合わせたブックフェアを実施しました。プラネタリウム側では放映前後のアナウンスやロビーでのポスターによる図書館の案内をするなど連携強化を図りました。
- 中基幹型包括支援センター等と協力し、「介護予防パネル展」を8月に、「認知症パネル展」を9月に実施しました。連携企画は今後も検討していきます。



歴史文化市民講座
講義の様子



「認知症」パネル展示

東区の図書館活動

- 令和3年度は関係部局との連携によるブックフェア等の実施に注力しました。啓発課題をもった関係部局と連携することで、より効果的な情報提供を行うことができました。
 - 6月…「食育」をテーマとしたブックフェア実施(東保健センター)
 - 10月…警察による中高生の犯罪被害防止ポスター展示と防犯関連のブックフェアを実施(黒山警察署)
 - 12月～3月…「本とつながるパネル展」と題し、成年後見制度、介護保険、消費者被害、認知症などをテーマにパネル展とブックフェアを実施(東基幹型包括支援センター)
 - 3月…高校生の制作したPOP(100点程度)と本をあわせて展示(登美丘高校)
- 11月に堺歴史文化市民講座を開催しました。堺の彫刻家で堺市内各所に作品を残されている岩田千虎いわたかずとらをテーマとした講演会を開催、実物作品の展示も行いました。千虎の水墨画を模写する臨画体験では参加者から大好評を得ました。千虎のことを深く知ることによって地域への愛着を深めるイベントになりました。
- 11月以降おはなし会等の定例行事を段階的に再開しました。乳幼児向けおはなし会のかわりに絵本セットを貸し出す「おうちで赤ちゃん絵本の会」は人気があり、おはなし会再開後も継続し毎月実施しています。



ブックフェアの様子



堺歴史文化市民講座
ワークショップ風景

西区の図書館活動

- 学校活動や地域活動支援の充実のため、ラーニングスペースと合わせ、2階に増設した児童・地域資料書庫に資料を整備しました。市民から寄贈された絵本を子ども司書とともに装備し「ほんのえき」に展示しました。
- 10月に視覚聴覚障害者センター職員2名、西区包括支援センター職員2名の協力の元、キャプション評価（環境評価手法）を行いました。いただいた意見を今後の施設利用改善に反映していきます。
※キャプション評価（環境評価手法）…施設を利用する人がそれぞれ気になる場所や物を写真に撮り、それらにキャプション（説明）を付けることにより、その場所（施設）の評価をする参加・行動型の調査方法
- 新施設の活用を関係機関に働きかけ、「Litto（堺市学習と居場所づくり支援事業）」や「子ども食堂」等これまで関わりのなかった団体の施設利用がありました。
- 出版社「ひかりのくに」書籍編集部の方を講師に招いて、3月12日にボランティアステップアップ講座「児童書編集者の仕事」を実施し、児童書の現状についてお話しいただきました。



子ども司書による
2階「ほんのえき」棚づくり



オンライン
子ども司書養成講座

南区の図書館活動

- 堺が舞台になっている小説・コミック、学校史、教科書等、わかりやすく、身近に感じられる資料を集めた「堺・泉北がわかる本」のコーナーを設置しました。ウォーキングマップやグルメ雑誌の特集号なども配架し、堺・泉北の文化や歴史についての情報を収集・提供しています。
- 子育て支援事業として堺市立ビッグバンと連携し、本市在住の画家・絵本作家 H@L さんを講師に迎えてワークショップを実施しました。
- ICTを活用した情報提供として、(株)ロコガイドと連携し、学習ルームの混雑状況をホームページで発信する「混雑ランプ」の運用を12月から開始しました。
- ベトナムや韓国、中国の出版社から刊行された日本語を学習するための資料を購入し、日本語学習コーナーのさらなる充実を図りました。



堺・泉北コーナー



ワークショップの様子



混雑ランプ

北区の図書館活動

- コロナ禍のため、来館型イベントの実施を見合わせ、来館しなくても参加できるイベントを計 6 回実施しました。
 - ① あなたの好きな表紙はどれ？（7/1-7/31）
 - ② 本の名まえでしりとりをしよう！（7/20-8/22）
 - ③ ネットで共有！思い出の絵本(9/15-10/15)
 - ④ 私のイチオシ紹介します！（10/21-11/18）
 - ⑤ 北図書館クエスト～隠された秘宝とは～(12/1-1/12)
 - ⑥ 心に残るファンタジー（2/8-2/27）
- 7月に子どもの調べものに関するコーナー「しらべるコーナー」を開設しました。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止している赤ちゃんの絵本よみかかせの代替手段として、「おうちでよみかかせ」と題したブックフェアを行いました。手軽に選ぶことができると好評で、来館行事が再開した 11 月以降も継続実施しています。
- 子育て支援情報コーナーでは、テーマを決めてブックフェアを行っています。
- 堺歴史文化市民講座「古代からのロマンの地:ふるさと北八下の昔」を開催しました。



しらべるコーナー



子育て支援情報コーナーの充実

美原区の図書館活動

- 市内 10 代の青少年を対象に毎年実施している、おすすめ本の手作り POP を募集し投票をおこなう「POP ふえすていばる」では、図書館ホームページに特設ページを設置し、募集から作品公開、投票、結果発表などを行ったほか、随時 Twitter で最新情報を発信しました。
- 「SDG's ブックフェア」を 1 カ月 1 テーマで順次実施しました。テーマの解説を兼ねたブックリストを作成し、図書館 HP でも公開しました。
- 地域の歴史理解を深めるために作成した冊子「黒姫山古墳のひみつ」「河内鋳物師のひみつ」「伊東静雄さんを知る」を館内で配布するとともに図書館 HP でも公開しました。
- 昨年度実施できなかった美原図書館まつりを、各ボランティア団体の協力も得ながら 2 年ぶりに開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべてのプログラムを予約制・定員制にしました。当日予約無く来館した人には「本のお楽しみパック」を用意し、好評を得ました。



ベスト POP 発表



図書館まつりの様子



お楽しみパック

3. 図書館資料統計

(1) 資料の所蔵

令和3年度蔵書統計 (点)

館名 項目名		総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館	
			計	一般閲覧室	こども室	電子書籍				
受 入 資 料	総数	49,356	8,460	6,333	1,527	600	2,775	4,580	1,401	
	購 入	一般書	28,095	4,863	4,264	0	599	1,464	2,602	855
		(内地域資料)	(310)	(156)	(156)	(0)	(0)	(0)	(37)	(0)
		児童書	12,742	1,361	0	1,361	0	822	1,417	386
		視聴覚資料	298	102	102	0		0	29	0
		(内地域資料)	(12)	(12)	(12)	(0)		(0)	(0)	(0)
	寄 贈 ・ 賠 償 等	図書	7,999	1,931	1,764	166	1	489	528	160
		(内地域資料)	(2,360)	(1,110)	(1,110)	(0)		(0)	(186)	(0)
		視聴覚資料	222	203	203	0		0	4	0
		(内地域資料)	(215)	(199)	(199)	(0)		(0)	(3)	(0)

払 出 資 料	総数	45,220	8,348	5,116	3,121	111	2,403	3,527	599	
	除 籍	図書	44,992	8,221	5,031	3,079	111	2,393	3,527	599
		視聴覚資料	228	127	85	42		10	0	0

令 和 3 年 度 末 ・ 所 蔵 資 料	総数	1,956,545	582,886	433,392	138,831	10,663	57,770	160,319	41,071
	一般書	1,399,558	438,380	427,714	3	10,663	36,841	114,862	25,828
	(内地域資料)	(111,347)	(77,246)	(77,246)	(0)	(0)	(0)	(5,602)	(0)
	児童書	537,097	138,825	0	138,825	0	20,428	44,905	15,241
	視聴覚資料	19,890	5,681	5,678	3		501	552	2
	(内地域資料)	(3,391)	(2,613)	(2,613)	(0)		(0)	(107)	(0)

電算未登録の和漢書4,098点は中央図書館一般閲覧室の一般書に含む。

ふるさと納税による購入分は別表に記載(※1)

令和3年度新聞・雑誌タイトル数

館名 項目名		総計	中央図書館				堺市駅前分館	中図書館	東百舌鳥分館
			計	一般閲覧室	こども室	電子書籍			
購 入	新聞	101	12	10	2		6	8	6
	雑誌	640	71	59	12		33	49	25
寄 贈	新聞	80	28	26	2		4	5	2
	雑誌	640	204	204	0		37	33	1

一般資料の分担収集・特色ある資料

地域の情報拠点として蔵書構成を拡充し、市民の課題解決を支援するため、各館の特色をふまえ、主題別に分担して、専門的職員による一般資料の効果的な収集を行っている。

館名	分担分野	特色ある資料
中央	情報科学 法律 政治・経済 文学	地域資料コーナー・さかい地域産業コーナー
中	教育 技術・工業 環境問題 言語	教育情報コーナー
東	歴史・地理 地誌 紀行	ビジネス書コーナー
西	自然科学 医学・薬学 家政学 生活科学	健康情報コーナー・セカンドステージ応援コーナー
南	芸術 スポーツ 娯楽 音楽	多文化資料情報コーナー
北	哲学・心理学 宗教 産業 運輸・交通 財政・国防	子育て支援情報コーナー
美原	園芸 畜産	ティーンズエリア

(令和4年3月31日現在)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター 図書室
4,742	1,643	4,814	4,478	2,304	1,656	5,341	4,975	47,169	1,137	1,050
2,818	989	2,677	2,861	1,364	927	2,926	2,752	27,098	497	500
(43)	(0)	(8)	(44)	(0)	(0)	(6)	(16)	(310)	(0)	(0)
1,260	537	1,529	1,160	618	447	1,358	1,403	12,298	172	272
23	0	20	8	0	0	17	98	297	1	0
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(12)	(0)	(0)
636	117	587	447	321	282	1,035	721	7,254	467	278
(242)	(0)	(211)	(220)	(0)	(0)	(202)	(189)	(2,360)	(0)	(0)
5	0	1	2	1	0	5	1	222	0	0
(5)	(0)	(1)	(2)	(0)	(0)	(4)	(1)	(215)	(0)	(0)

(点)

1,321	429	1,392	9,209	1,973	1,896	5,330	5,812	42,239	724	2,257
1,318	429	1,392	9,207	1,973	1,896	5,324	5,732	42,011	724	2,257
3	0	0	2	0	0	6	80	228	0	0

(点)

231,313	27,210	170,455	211,409	28,854	28,487	167,455	194,255	1,901,484	36,962	18,099
179,880	15,499	119,131	153,032	16,208	16,659	118,547	127,132	1,361,999	25,319	12,240
(5,739)	(0)	(5,492)	(7,531)	(0)	(0)	(5,545)	(4,192)	(111,347)	(0)	(0)
50,844	11,710	50,877	57,635	12,641	11,826	48,171	56,644	519,747	11,493	5,857
589	1	447	742	5	2	737	10,479	19,738	150	2
(117)	(0)	(74)	(280)	(0)	(0)	(116)	(84)	(3,391)	(0)	(0)

(点)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	青少年センター 図書室
8	6	8	8	6	6	8	11	93	6	2
60	24	53	66	23	25	52	105	586	30	24
8	1	5	9	2	4	4	4	76	0	4
47	18	50	51	6	3	95	93	638	0	2

(点)

図書館児童資料充実事業 (ふるさと納税) 購入資料 ※1
107

(2) 地域資料

行政資料をはじめ、堺に関する歴史的・文化的資料の収集・保存・提供及び調査相談を行っています。特に歴史的・文化的な資料は将来的にも貴重となるため、資料の状態を損なうことなく永年保存するために様々な工夫を行っています。また地域資料をデジタル化し、図書館 HP を通じて全国に情報発信しています。

<主な資料>

- ・「堺市史史料」等の稿本（「堺市史」編纂の時に収集した史料の筆写本）
- ・ 絵図（江戸時代のもの。大正時代に筆写したものが多い）
- ・ 和本（「堺鑑」、「和泉名所図会」など）
- ・ 初版本（与謝野晶子「みだれ髪」など）
- ・ 引札（明治時代の商店のちらし広告）
- ・ 本市にゆかりのある人物の関連資料群（行基／千利休／村上浪六／河口慧海／阪田三吉／河井醉茗／曾我廼家五郎／与謝野晶子／食満南北／安西冬衛など）

※HP から発信しているデジタルコンテンツ

地域資料デジタルアーカイブ（引札、絵はがき、絵図等 1,703 点）／デジタル「堺市史」／Web 版「堺大観」写真集／電子書籍（堺の地域文化資料 76 点）／堺市関係新聞記事見出し索引

(3) 文庫（個人コレクション）

特色ある個人の寄贈資料を文庫として受入れ、市民の利用に供しています。

文庫名 (開設年)	旧所蔵者	所蔵点数 (概数)	特 色
安西文庫 (昭和50年)	安西冬衛 「てふてふが一匹韃靼海峡を渡つて行つた。」で有名な詩人	2,600点	わが国の短詩運動のさきがけとなった同人誌「亞」をはじめ、氏の愛読書・投稿の同人誌など、戦後詩史の研究に役立つ資料。
上林文庫 (昭和50年)	上林貞治郎 元大阪市立大学教授、経済学者	4,200点	経済・経営関係資料を中心に、ドイツ社会主義の研究書、日本労働運動、政治問題等。
後藤文庫 (昭和58年)	後藤清 元和歌山大学学長、法律学者 労働省の関係委員、堺市の公平委員会委員を歴任	1,000点	最高裁判所・高等裁判所の判例集、法律関係の雑誌、及び新聞記事の切り抜き90余点。
仲西文庫 (平成5年)	仲西政一郎 元近畿山岳愛好会会長で堺体育協会登山部の発展に貢献	5,200点	山岳関係を中心に、地理・民俗から動植物にわたる資料。
久野文庫 (平成11年)	久野雄一郎 元橿原考古学研究所 指導研究員	15,000点	航空関係資料を中心に、戦争関係、宗教・哲学・音楽・文学等、幅広いジャンルにわたる資料が雑誌・写真・絵はがき等の種々の形態で収集されている。洋書も多く含まれている。
田中文庫 (平成20年)	田中和夫 元堺市長 (昭和59年～平成元年在職)	2,700点	主に文芸書で、国内・国外の現代小説（昭和50年代後半から平成元年まで）が中心。
中井コレクション (平成22年)	中井清治 堺市出身、元府議会議員	470点	愛書家として収集した資料の中から、装丁に趣向を凝らした希少資料や豆本などをコレクションとする。
角山文庫 (平成27年)	角山榮 元堺市教育委員会特別顧問、元教育委員、元堺市博物館長	3,600点	角山榮氏の著作、イギリス経済史、食文化、お茶・時計などの生活史などに関わる資料。

(4) 貴重資料の利用

地域資料として、江戸時代の資料や堺ゆかりの人の著作初版本など貴重な資料を収集・保存しています。

令和3年度 堺市立図書館所蔵貴重資料等利用の記録

	資料名	利用目的
1	「文久改正堺大絵図」	『堺観光ガイドブック』改訂のためのデータ提供
2	「(堺名所)宿院停留所」ほか	「大阪観光デジタルアーカイブ開発事業VR動画」内の写真素材としてのデータ提供
3	「最新版 堺名勝絵葉書」ほか	堺建設業協会発行7月会報「堺路を往く」の資料写真のためのデータ提供
4	「みだれ髪」(与謝野晶子)	テレビ番組「潜在能力テスト」内で使用するためのデータ提供
5	「南海鉄道大和川上り電車」(堺名所絵葉書)ほか	YouTube「無職旅mushokutabiチャンネル」動画内で挿絵として使用するためのデータ提供
6	「大仙陵絵図」(享保年間)	産経新聞ウェブニュースと、産経新聞紙面の仁徳天皇陵古墳についての記事に掲載するためのデータ提供
7	「南海鉄道案内(全)」ほか	堺市博物館の令和3年度企画展「堺敷物ものがたり」の会場パネルおよび広報資料掲載のためのデータ提供
8	「はとぶえかるた」	複製を堺トラム車両において掲示するための貸出
9	「大日本物産図絵 和泉国堺浦桜鯛并魚市之図」(明治10年)	堺大魚夜市のオンライン開催にあたり、堺大魚夜市の紹介動画内で使用するためのデータ提供
10	「文久改正堺大絵図」ほか	ニュース番組「地元応援! つながるNews」で堺市地名表記の説明に使用するためのデータ提供
11	「みだれ髪」(初版)	『No.1感動 運命を切り開く 女の子の伝記物語』に掲載するためのデータ提供
12	「『堺市史』刊行80年記念資料展図録」	全史料協近畿部会誌「Network-D74号」への掲載するためのデータ提供
13	「堺市史」(第七巻)	『戦国九州武将列伝』に掲載するためのデータ提供
14	「第5回博覧会写真画帳」(明治36年)ほか	テレビ番組「時空の旅人」にて大浜公園の歴史を紹介するためのデータ提供
15	「土州十一士の墓」(堺大観 六)	『史蹟土佐十一烈士墓保存活用計画』に掲載するためのデータ提供
16	「堺大観 四 大道筋」	シマノ自転車博物館の室内展示で使用するためのデータ提供
17	「大仙陵絵図」(享保年間) ほか	テレビ番組「よんちゃんTV」で使用するための撮影
18	「諸国名所百景」	大阪府営住吉公園開設150年記念事業『住吉公園歴史探訪』第14号へ掲載するためのデータ提供

上記をはじめ、令和3年度の利用合計64件、利用資料138点

4. 図書館利用統計

(1) 利用状況

①登録者、登録団体の数

登録者数 332,315人 (一般 307,724人、児童 24,591人) 児童は14歳以下
 登録団体の数 806団体 (家庭地域文庫・学校園保育所・公共団体・その他の団体)

②貸出(雑誌・視聴覚資料を含む)

館名 項目名	総計	中央図書館							堺市駅前 分館	中図書館	東百舌鳥 分館	
		計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	図書館カウンター併設	Web *2	電子図書館				
個人	貸出者数(人)	840,856	128,867	63,120	26,796	8,744	20,245	-	9,962	75,768	50,649	27,616
	総数(点)	3,624,570	842,469	206,422	161,188	42,554	47,451	363,671	21,183	280,946	231,811	116,362
	一般書(点)	2,170,946	517,180	194,566	8,461	26,667	31,939	234,364	21,183	153,194	129,042	60,805
	児童書(点)	1,453,624	325,289	11,856	152,727	15,887	15,512	129,307	-	127,752	102,769	55,557
団体	貸出者数(団体)	2,093	485	65	420	0	0	-	-	13	241	9
	総数(点)	38,276	6,821	1,492	5,329	0	0	0	0	81	4,348	28
	一般書(点)	2,678	772	720	52	0	0	0	0	81	48	28
	児童書(点)	35,598	6,049	772	5,277	0	0	0	-	0	4,300	0
総計	貸出者数(人)	842,949	129,352	63,185	27,216	8,744	20,245	-	9,962	75,781	50,890	27,625
	総数(点)	3,662,846	849,290	207,914	166,517	42,554	47,451	363,671	21,183	281,027	236,159	116,390
	一般書(点)	2,173,624	517,952	195,286	8,513	26,667	31,939	234,364	21,183	153,275	129,090	60,833
	児童書(点)	1,489,222	331,338	12,628	158,004	15,887	15,512	129,307	0	127,752	107,069	55,557
	開館日数(日) *1	-	-	260	260	210	282	365	365	260	260	260
1日平均貸出点数(点)	-	-	800	640	203	168	996	58	1,081	908	448	
施設利用者数(人) *3	212,227	139,828	72,399						135,375	114,955	51,073	

*1 開館日数のうち、移動図書館は巡回日数を表す。

*2 Webによる貸出期限延長

③予約

館名 項目名	総計	中央図書館							堺市駅前 分館	中図書館	東百舌鳥 分館	
		計	一般閲覧室	こども室	移動図書館	図書館カウンター併設	Web *5	電子書籍				
処理点数	1,106,970	936,588	16,774	3,950	2,536	1,452	907,818	4,058	17,317	10,001	5,168	
種別 内数	業務端末	128,564	18,105	12,348	3,407	2,350	0		9,772	7,278	3,897	
	(内発注中)	(17,142)	(2,828)	(2,708)	(70)	(50)	(0)		(1,117)	(779)	(722)	
	OPAC *4	973,026	917,469	3,628	513		1,452	907,818	4,058	7,260	2,457	1,050
	(内発注中)	(34,195)	(32,247)	(152)	(8)		(22)	(32,065)	(0)	(216)	(77)	(26)
	協力貸出(借受)	5,198	963	749	30	184	0			281	266	208
提供不可	182	51	49	0	2	0			4	0	13	

*4 利用者自身による予約入力

*5 Webからの入力は中央図書館の計に含む。

④協力貸出

対象	貸出冊数	借受冊数
国立国会	-	51
府立	125	1,810
府内市町村	7,210	3,240
その他	195	97
総計	7,530	5,198

⑤相互利用

自治体名	登録者数	貸出人数	貸出点数
泉大津市	14	59	342
和泉市	114	1,916	8,567
高石市	44	425	1,924
忠岡町	2	6	25
大阪狭山市	202	1,810	8,170
総計	376	4,216	19,028

⑥複写サービス枚数

館名	枚数	館名	枚数	全館合計	37,758
中央	14,884	西	5,923	マイクロフィルム複写	2
堺市駅前	809	南	3,589	総計	37,760
中	3,504	梅	781		
東百舌鳥	182	美木多	502		
東	2,833	北	3,472		
初芝	219	美原	1,060		

令和3年度

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権・資料図書室	青少年センター 図書室
74,803	27,957	68,202	100,580	45,139	41,836	110,819	51,954	804,190	14,133	22,533
259,503	105,244	300,240	366,678	139,523	125,585	475,798	252,347	3,496,506	50,247	77,817
161,155	63,455	165,130	245,351	99,530	88,815	253,710	157,741	2,095,108	31,972	43,866
98,348	41,789	135,110	121,327	39,993	36,770	222,088	94,606	1,401,398	18,275	33,951
120	0	152	441	21	17	411	183	2,093	0	0
3,862	0	4,735	8,049	57	84	6,682	3,529	38,276	0	0
173	0	408	399	0	0	427	342	2,678	0	0
3,689	0	4,327	7,650	57	84	6,255	3,187	35,598	0	0
74,923	27,957	68,354	101,021	45,160	41,853	111,230	52,137	806,283	14,133	22,533
263,365	105,244	304,975	374,727	139,580	125,669	482,480	255,876	3,534,782	50,247	77,817
161,328	63,455	165,538	245,750	99,530	88,815	254,137	158,083	2,097,786	31,972	43,866
102,037	41,789	139,437	128,977	40,050	36,854	228,343	97,793	1,436,996	18,275	33,951
260	260	256	260	260	260	260	260		261	258
1,013	405	1,191	1,441	537	483	1,856	984		193	302
151,878	62,850	127,837	183,378	86,630	73,042	193,432	92,444	1,485,121		

*3 施設利用者数は計測装置による通過数(往復で1)

(件)

東図書館	初芝分館	西図書館	南図書館	梅分館	美木多分館	北図書館	美原図書館	12館合計	人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権・資料図書室	青少年センター 図書室
19,641	7,647	16,058	27,284	12,929	9,164	25,355	10,819	1,097,971	4,729	4,270
12,826	6,005	10,347	15,637	9,692	7,498	12,669	6,806	120,532	4,219	3,813
(1,657)	(588)	(1,442)	(1,973)	(1,171)	(1,520)	(1,884)	(743)	(16,424)	(318)	(400)
6,330	1,486	5,080	10,986	2,888	1,207	12,157	3,844	972,214	510	302
(217)	(38)	(222)	(343)	(91)	(24)	(385)	(270)	(34,156)	(37)	(2)
458	153	631	643	324	450	519	156	5,052	0	146
27	3	0	18	25	9	10	13	173	0	9

⑦レファレンスサービス

館名	件数	館名	件数
中央 一般資料	13,341	西	4,285
児童資料	5,532	南	7,537
堺市駅前	1,547	梅	3,848
中	4,226	美木多	2,384
東百舌鳥	1,328	北	5,725
東	5,566	美原	5,138
初芝	1,472	小計	61,929
		人権ふれあいセンター 船松人権歴史館 人権資料・図書室	-
		青少年センター図書室	2,060
		総計	63,989

⑧レファレンス事例 HP公開件数

館名	件数
中央	11
中	10
東	7
西	3
南	3
北	15
美原	12
総計	61

(2) 利用率等の推移

	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① (対前年度伸率) 人口 (年度末時点)	% 人	△ 0.1 837,821	△ 0.3 835,467	△ 0.4 831,858
② (対前年度伸率) 登録者 (年度末時点)	% 人	3.4 392,925	△ 26.7 288,134	4.5 301,088
③ (対前年度伸率) 貸出点数 (団体貸出含む)	% 点	△ 1.0 4,667,224	△ 1.9 4,579,084	△ 1.7 4,501,947
④ 職員数 * 1	人	78	77	79
⑤ 蔵書数 * 2	点	1,933,484	1,946,498	1,950,298
⑥ (対前年度伸率) 図書館費 (決算)	% 円	49.1 566,381,675	△ 37.0 356,951,535	0.6 358,951,689
⑦ (対前年度伸率) 資料費 (決算) * 3	% 円	0.1 95,943,618	1.1 97,004,687	△ 0.3 96,689,107
⑧ (対前年度伸率) 図書費 (決算) * 4	% 円	△ 0.0 83,399,520	1.2 84,399,992	△ 0.0 84,399,984
⑨ (平均単価⑧÷⑨) 年間購入点数	円 点	1,634 51,025	1,634 51,645	1,732 48,719
⑩ (②÷①×100) 登録率	%	46.9	34.5	36.2
⑪ (③÷②) 登録者 1 人あたりの貸出点数	点	11.9	15.9	15.0
⑫ (③÷①) 市民 1 人あたりの貸出点数	点	5.6	5.5	5.4
⑬ (③÷④) 職員 1 人あたりの貸出点数	点	59,836	59,469	56,987
⑭ (⑥÷①) 市民 1 人あたりの図書館費	円	676	427	432
⑮ (⑦÷①) 市民 1 人あたりの資料費	円	115	116	116
⑯ (⑧÷①) 市民 1 人あたりの図書費	円	100	101	101
⑰ (⑤÷①) 市民 1 人あたりの蔵書点数	点	2.3	2.3	2.3
⑱ 教育費	円	28,554,760,046	27,674,071,276	65,946,731,940
備考				

* 1 再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員(～令和3年度)を含む。

* 2 電算登録されていない和漢書を含む。

* 3 図書館費の内資料費 (再掲) 資料費は図書費と新聞・雑誌・追録等の資料購入経費の合計。

* 4 図書館費の内図書費 (再掲) 図書費には視聴覚資料・マイクロフィルム・電子書籍購入分を含む。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
△ 0.3 829,088	△ 0.3 826,481	△ 0.3 824,017	△ 0.7 818,569
4.2 * 5 313,662	3.5 324,578	2.3 332,126	0.1 332,315
△ 0.8 4,466,278	△ 8.3 4,096,298	△ 15.5 3,459,831	5.9 3,662,846
81 * 6 1,952,885	83 * 6 1,955,709	86 * 6 1,952,545	84 * 6 1,956,545
1.7 364,968,309	△ 2.2 356,767,652	8.8 388,300,434	2.5 397,837,218
1.1 97,718,150	0.3 98,037,410	△ 2.1 95,982,486	△ 3.9 92,192,068
1.2 * 6 85,399,074	△ 0.0 * 6 85,398,039	△ 2.2 * 6 83,498,799	△ 4.8 * 6 79,497,390
1,706 * 6 50,060	1,742 * 6 49,023	1,883 * 6 44,335	1,933 * 6 41,135
37.8	39.3	40.3	40.6
14.2	12.6	10.4	11.0
5.4	5.0	4.2	4.5
55,139	49,353	40,231	43,605
440	432	471	486
118	119	116	113
103	103	101	97
2.4	2.4	2.4	2.4
64,241,515,432	* 7 64,679,624,082	64,337,487,790	62,139,953,495

(数値には人権ふれあいセンター・船松人権歴史館人権資料・図書室、青少年センター図書室を含む。)

- * 5 平成29年1月のシステム更新にともない、5年間利用のない登録データ118,254件の削除を行った。
- * 6 ふるさと納税（図書館児童資料充実事業指定寄付金）による購入分は、蔵書数・図書費・年間購入点数に含まない。
- * 7 大阪府からの権限移譲により、堺市立学校園の教職員給与は全て市費負担となった。

(3) 館別貸出数の推移

(点)

区名	館名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
堺	中央	458,687	457,823	424,369	367,174	374,431
	堺市駅前	328,225	333,076	312,390	270,762	281,027
	図書館カウンター堺東	-	-	-	-	47,451
中	中	311,257	310,957	276,220	222,136	236,159
	東百舌鳥	147,394	143,587	132,400	108,607	116,390
東	東	342,667	331,588	308,289	253,628	263,365
	初芝	141,179	129,718	119,979	102,596	105,244
西	西	416,369	403,355	363,994	289,377	304,975
南	南	505,859	509,541	452,302	373,081	374,727
	梅	182,507	174,911	159,790	130,868	139,580
	美木多	157,649	157,786	144,793	124,931	125,669
北	北	599,199	602,810	550,213	460,528	482,480
美原	美原	360,878	347,086	300,110	246,616	255,876
移動図書館		42,268	39,948	40,928	42,097	42,554
小計		3,994,138	3,942,186	3,585,777	2,992,401	3,149,928
Web		353,556	371,080	366,100	347,110	384,854
中計		4,347,694	4,313,266	3,951,877	3,339,511	3,534,782
人権ふれあいセンター 触松人権歴史館人権資料・図書室		66,650	64,789	60,864	47,949	50,247
青少年センター図書室		87,603	88,223	83,557	72,371	77,817
総計		4,501,947	4,466,278	4,096,298	3,459,831	3,662,846

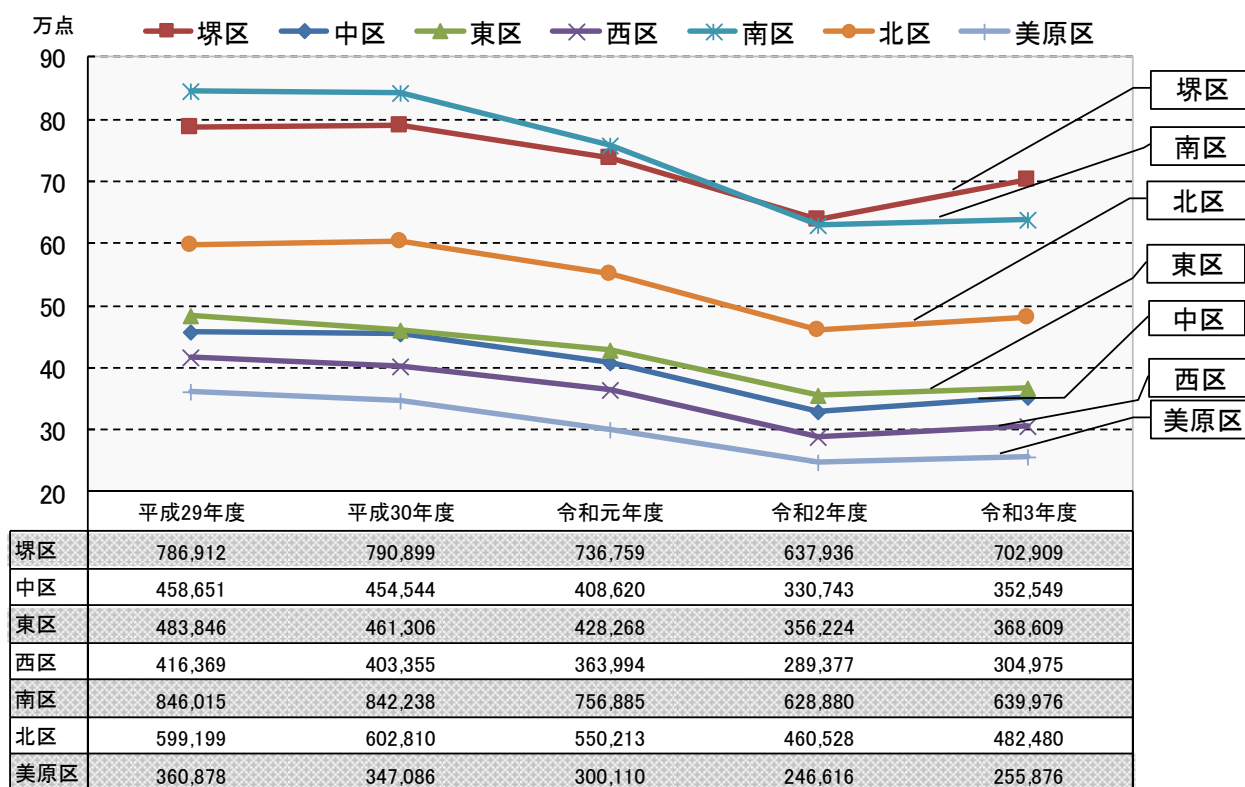
* 貸出数には団体貸出を含む。

* Webはインターネットによる電子書籍の貸出・延長および電子書籍以外の資料の延長を含む。

* 移動図書館の数値は全市の駐車場所の数値を総計したもの。

* 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日から5月16日、令和3年4月25日から5月31日は貸出を休止。

区別貸出数の推移



5. 行事・催し

館名		実施日	参加者	協力(団体名等)
中央	堺っ子読書フォーラム「子どもをはぐくむ本と食」	11/24-12/8	82	講師:藤野 恵美氏
	知的書評合戦ビリオバトルinさかい(第49回) テーマ「フリー」	12/12	15	協力:堺図書館ビリオバトル倶楽部
	ほんのくじびき	12/25	54	
	郷土資料展『堺かるた』で見る堺の歴史	1/8-1/30	351	協力:『堺かるた』の会、Omoroiさかい実行委員会、 観光推進課
	郷土資料展記念講演会「かるたで知ろう堺の歴史」	1/23	20	講師:井溪 明氏
	郷土資料展記念講演会「かるたで知ろう堺の歴史」(動画配信)		15	
	盗まれたハッピーエンド	3/26	13	
堺市駅前	知的書評合戦ビリオバトルinさかい(第50回) テーマ「あそぶ」	3/27	12	協力:堺図書館ビリオバトル倶楽部
	冬のおたのしみセット	12/23-12/25	108	
中	堺歴史文化市民講座「中区の歴史文化遺産 史跡土塔」	11/14	35	講師:藤木 博則氏(郷土史家)
	「認知症パネル展・資料展 認知症の理解とコミュニケーション」	3/21	16	協力:中基幹型包括支援センター、阪南病院認知症 疾患医療センター、中区認知症支援部会
東百舌鳥	みんなあつまれよっといで～!	12/11	61	協力:絵本のひろば よっといで!
東	堺歴史文化市民講座「稀代の彫刻家「千虎」～三刀流の男 岩田 千虎を語る～」	11/23	30	講師:川中信也氏(日本画家・岩田千虎研究 者)、南 明弘氏(岩田千虎研究者)
	保護者向け講座	12/26	28	講師協力:大阪府金融広報委員会
	おうちで「赤ちゃん絵本の会」	6月～3月	10回 (各回12 セット)	協力:えほんの会ふうせん
西	キャプション評価(環境評価手法)	10/22	4	講師:松原茂樹氏(大阪大学大学院工学研究科准 教授) 協力:視覚・聴覚障害者センター、西基幹型包括支援 センター、西区地域包括支援センター
	オンライン子ども哲学カフェ	10/31	3	講師:鈴木 径一郎氏(大阪大学共創機構特任助教)
	まちの保健室	11/17,12/15, 1/19,2/16,3/16	73	協力:大阪府看護協会
	西図書館まつり	1/16,1/23,1/30, 2/6	217	協力:赤ちゃんサポーター、おはなしふくろう、くるる、子 ども文化ボランティアサークル ア・ラム、人形劇団シャボ ン玉
南	H@Lさんのミニ原画展	7/27-8/8		
	課題解決支援講座「蓮見恭子さんに聞く、フツの主婦が小説家にな る方法」	11/3	57	講師:蓮見恭子氏(作家)
	南区政策会議関連事業ワークショップ「世界にひとつだけのオリジナル ゆび人形をつくろう!」	12/5	55	講師:たちもと みちこ氏(絵本作家)
	世界のどび出す絵本展～たのしいしかげがいろいろ～	1/4-1/30		
	ビッグバン・南図書館子育て支援連携事業ワークショップ「どび出す絵 本をつくってみよう」	1/29	34	講師:H@L氏(画家・絵本作家)
	郷土資料展『堺かるた』で見る堺の歴史	3/2-3/13	119	
梅	さかい子ども司書特別講座「身近な人に読書の輪をひろげよう」	3/24	22	講師:藤岡扶美氏(手話うたパフォーマンス)
	南図書館おたのしみフェア「マジック・ショー」	11/7	30	講師:アミーゴ川添氏
北	「投票企画」あなたの好きな表紙はどれ?	7/1-7/31	53	
	本の名まえでしりとりをしよう!	7/20-8/22	13	
	ネットで共有!思い出の絵本	9/15-10/15	21	
	私のイチオン紹介します!	10/21-11/18	30	
	北図書館クエスト～隠された秘宝とは?～(かんたんモード)	12/1-12/15	120	
	北図書館クエスト～隠された秘宝とは?～(ふつうモード)	12/15-1/12	10	
	北図書館クエスト～隠された秘宝とは?～(むずかしいモード)	12/15-1/12	6	
	心にあるファンタジー	2/28-2/27	18	
美原	北図書館フェスタ	3/20	52	協力:おはなしはなたばの会、たんぼ絵本の会、堺図 書館サポーター倶楽部
	堺歴史文化市民講座「古代からのロマンの地:ふるさと北八下の昔」	3/20	25	講師:小松清生氏・巽正憲氏・細谷利晶氏(堺市北 八下校区まちづくり協議会「探訪マップ」編集委員) 協力:堺図書館サポーター倶楽部
	美原図書館ティーンズPOPOふえすていばる めざせ!美原の「ふしぎな木」	7/16-11/2 7/24-8/31	231 65	協力:美原区内小、中、高等学校
美原	みはら図書館まつり	11/23	121	協力:ネットワークと・ま・と、美原読書友の会、美原お はなしスプーンの会、おはなしひろばくれよん、音訳グ ループひばり、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・ エッグ、青木圭子氏、金光さつき氏
	リサイクルフェア	12/10-12/11	125	協力:ネットワークと・ま・と、美原読書友の会、美原お はなしスプーンの会、おはなしひろばくれよん、音訳グ ループひばり、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・ エッグ
	聞いて楽しむ本の世界～大人のための朗読会	3/6	14	協力:音訳グループひばり
	障害者理解促進講座「コロナ下の視覚障害者支援」	3/26	11	講師:原田 敦史氏(視覚・聴覚障害者支援センター 点字図書館館長)

6. 子ども読書活動推進事業

● 堺っ子読書フォーラム

子ども読書活動推進計画の周知を図るとともに、子どもの成長を育む読書の必要性・有用性の認識を深めるため、堺市子ども読書活動推進会議が主催。

行事名	会場	開催日	参加人数	内容
令和3年度堺っ子読書フォーラム 「子どもをはぐむ本と食」	動画配信	11/24～12/8	82	基調講演(藤野恵美氏)

● おはなし会・読み聞かせ会

	館名	中央	堺市駅	中	東百舌鳥	東	初芝	西	南	梅	美木多	北	美原	合計
おはなし会	開催数	7	0	8	9	4	5	37	21	5	4	5	10	115
	延べ人数	60	0	64	26	27	10	248	167	26	27	33	70	758
読み聞かせ会	開催数	10	0	21	11	6	6	17	5	5	4	7	13	105
	延べ人数	75	0	175	53	54	46	134	75	41	11	78	103	845

● おはなし大会

より多くのおはなしを楽しめるよう、おはなし会を続けて複数回実施する会。

館名	行事名	開催日	参加者合計(人)
中	こわいおはなし大会	11/27	39
初芝	おはなし大会	12/24	18

● 子どもの読書推進リーダーの養成

家族、友人、先生など身近な人に本や読書の楽しさを伝える読書リーダーを養成するために子ども司書の養成講座を実施。

館名	行事名	内容	開催日	参加人数	協力
西	オンラインさかい西子ども司書養成講座	「図書館について学ぼう」 「哲学カフェに参加しよう」	10/24,10/31	3	講師:大阪大学共創機構特任助教 鈴木径一郎氏
	子ども司書活動	カウンター体験、ほんのえき棚作り	12/26,3/16,3/23	2	
北	子ども司書養成講座	「百科事典の使い方」 「本の紹介カードを作ろう」	12/25,12/28	6	講師:山之口綾子氏(学校指導課)
美原	みはら子ども司書養成講座	ピリオバトル 絵本の読み聞かせの方法	10/13,12/8	25	

● ボランティア養成講座

図書館や小・中学校でのおはなし会等で活動するボランティアを養成するための講座。

館名	行事名	開催日	参加人数	協力
東	絵本の読み聞かせボランティア養成講座	2/9,2/16,3/2	7	絵本の会ふうせん
西	読み聞かせボランティア養成講座	11/11,11/18,11/25	5	絵本のたまてばこ
南	読み聞かせボランティア養成講座	2/18,2/25,3/4	10	キッズパル
北	読み聞かせボランティア養成講座	2/10,2/17,2/24	5	たんぼぼ絵本の会
美原	絵本の読み聞かせボランティア養成講座	2/18,2/25,3/4	6	おはなしひろばくれよん、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ

● ボランティアステップアップ講座

館名	行事名	開催日	参加人数	協力
西	ボランティアステップアップ講座 「児童書編集者のしごと」	3/12	34	ひかりのくに書籍編集部 北山文雄氏

● **ふるさと納税事業 親子で読書**

指定寄附金をもとに各年齢が楽しめる絵本を購入。市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として絵本パック（20冊/パック）を貸出。

(単位:貸出パック数)

資料・対象年齢	0～1歳	1～2歳	2～3歳	3～4歳	4～5歳	合計
9月～2月貸出	10	15	6	1	2	34
3月～8月貸出	14	18	5	2	1	40
						74

● **ふるさと納税事業 親子いっしょに えほんひろば**

指定寄附金をもとに市内各地域で活動している子育てサークル等を対象として、司書が絵本パックを持参し、子どもの発達段階に応じた絵本の選び方や楽しみ方について啓発を行う「親子いっしょに えほんひろば」を実施。

館名	日付	団体名	場所	参加者合計(人)
中	10/12	のぼらみんなの子育てひろば	のぼらみんなの子育てひろば	11
	11/17	子育てひろば東百舌鳥	子育てひろば東百舌鳥	16
西	7/6	浜寺石津にここ広場	浜寺石津公民館	13
	11/12	ほほえみルーム	西区役所子育てひろば ほほえみルーム	16
	12/3	笑顔のひろばNico	笑顔のひろばNico	4
南	10/19	みいけ子どもひろば	御池台地域会館	22
	3/11	ぞうさんクラブ	御池台地域会館	14

● **図書館見学**

堺市内の小学3年生が、授業の一環として来館。

	中央	堺市駅前	中	東百舌鳥	東	初芝	西	南	榎	美木多	北	美原	合計
学校数	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
児童数	0	0	0	0	0	0	0	107	0	0	0	0	107

※ほか中央(1校)、東(1園、1校)、西(2校)、南(1校)、美原(1園)にて他学年や幼稚園の図書館見学、町たんけんに対応

● **学校園・保育所(園)への団体貸出**

学校支援サービスの一環として団体貸出を実施。堺市立の幼稚園・小学校・中学校および堺市内所在高等学校を対象に「読書用」または「調べ学習用」資料の貸出・搬送も実施。

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	計
幼稚園・保育所	園所数	4	0	2	2	2	9	2	21
	貸出点数	707	0	48	560	351	1,059	1,026	3,751
小学校	校数	11	10	10	11	12	13	2	69
	貸出点数	2,093	3,056	1,909	2,441	3,764	2,851	1,354	17,468
中学校	校数	1	1	1	0	1	2	0	6
	貸出点数	30	30	35	0	90	138	0	323
高等学校	校数	3	0	0	0	1	0	1	5
	貸出点数	210	0	0	0	141	0	130	481
総計	学校園所数	19	11	13	13	16	24	5	101
	貸出点数	3,040	3,086	1,992	3,001	4,346	4,048	2,510	22,023

● **教職員支援資料配送**

学校支援サービスの一環として教職員支援資料配送を実施。堺市立の小学校・中学校・支援学校の教職員を対象に、教材研究や自己研鑽用として必要とする資料を学校へ配送。

		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	計
小学校	校数	0	0	0	1	0	0	0	1
	配送点数	0	0	0	53	0	0	0	53
中学校	校数	0	0	0	0	0	0	0	0
	配送点数	0	0	0	0	0	0	0	0

● **学校訪問**

小学校、中学校の児童・生徒を対象として図書館職員とおはなしボランティアグループが訪問し、「読み聞かせ」や「語り聞かせ」「ブックトーク」等を行う。

館名	日付	学校名	学年	参加人数	その他
南	11/25	城山台小学校	全学年	69	「子ども読書の日」記念事業学校訪問
	12/23	竹城台東小学校	1年生	24	
	1/13	上神谷小学校	全学年	28	

● **学校図書館職員連絡会**

学校教育部が行う拠点校の学校図書館職員の事務連絡会に中央図書館職員が参加・協力。

参加日	6/30, 8/24, 11/2, 1/12, 2/3, 3/2
参加回数	6回

● **巡回訪問**

学校教育部が行う各小中学校への巡回訪問に同行。学校図書館づくりについて、市立図書館司書の視点から助言を行う。

館名	訪問日	学校名	館名	訪問日	学校名
中央	10/6	神石小学校	南	9/28	宮山台小学校
中	9/17	土師小学校		10/12	三原台小学校
	10/14	深阪小学校		10/13	桃山台小学校
西	9/21	福泉東小	北	9/24	新金岡東小学校
南	9/14	上神谷小学校	美原	9/14	黒山小学校
	9/15	泉北高倉小学校			

● **学校への選書支援**

学校教育部と連携し、学校図書館の蔵書の充実を図るため、図書館職員が学校図書館を訪問。状況を把握し、主に選書、除籍といった書架整理に関する助言を行うほか、学校からの希望に応じた購入リストを作成するなどの支援を実施。

館名	日付	学校名
西	11/5	浜寺南中学校
南	9/26	竹城台東小学校
	9/28	上神谷小学校
	10/28	三原台小学校

7. 市民、地域、その他団体との協働・連携等

● 市民主催事業

子どもゆめ基金の助成を受けて開催された事業や市民主催事業に協力。

内容	開催場所(館名)	人数	開催日
おはなし会のロビー展示	主催:おはなしかご・キッズパル		
	南		10/26-11/7
秋のおたのしみおはなし会	主催:キッズパル		
	南	40	10/31
こわいこわいおはなしのおはなし大会	主催:おはなしかご		
	南	29	10/31
絵本作家・こしだミカさん 講演会とワークショップ	主催:堺市子ども文庫連絡会		
	西	87	11/3

● 堺図書館サポーター倶楽部・活動状況(会員数: 624人)

養成講座を修了後、堺図書館サポーター倶楽部のメンバーとして登録し、行事支援、寄贈本の装備、図書の修理、書架整理などの活動を実施。

活動内容	活動場所(館名)	延べ日数	延べ人数
書架整理 所蔵変更作業 リサイクルシール貼付 児童書の汚れ落とし サイン作成など	中	1	1
	東	97	119
	西	38	38
	美原	20	20
その他(行事支援など)	初芝	2	2
	西	3	4
	南	3	4
	北	1	2
	美原	2	2

活動内容	活動場所(館名)	延べ日数	延べ人数
図書の修理	中央	10	84
	東	46	210
	西	12	28
	南	17	67
	北	17	118
ディスプレイ作成	中	12	60
	西	3	9
	南	3	9

● 図書館サポーター養成講座等

図書館でのサポーター活動希望者に対し、養成講座を実施。また、サポーターの技術向上を目的にステップアップ講座やミニ講座を実施。

館名	日付	参加者合計(人)
中央	1/13,2/10	13
東	2/17	5
西	11/24	10
北	2/16	5

● 堺メモリー倶楽部・活動状況

所蔵の歴史資料や古写真の整理などの活動を図書館と協働して実施。

活動内容	場所(館名)	延べ日数	延べ人数
貴重資料のデータ化 郷土資料展パネル、解説文の作成	中央	12	56
地域資料のデータ化	中央	14	14

● 堺図書館ビブリオバトル倶楽部・活動状況

ビブリオバトルを図書館と協働して実施している他、発表者(バトラー)を育成する講座を実施。

内容	場所(館名)	日付	参加者合計(人)
「バトラーへの道! -知的書評合戦 ビブリオバトル入門&入門講座-」	中央	11/14, 2/26	11

- **講座等へ職員を講師として派遣**

地域や学校からの依頼により職員を講師として派遣したもの。

館名	日付	派遣先	内容	参加者合計(延べ)	派遣人数(延べ)
西	7/15	西保健センター	多胎児グループ「ミックスベジタブル」	3	図書館職員2人
	10/7	西図書館	おはなしふくろう絵本講座	12	図書館職員2人
	11/10	浜寺聖書幼稚園	絵本講座（生涯学習課出前講座）	25	図書館職員2人
	11/12,12/10, 1/14	浅香山病院	若年性認知症グループ及び家族会訪問	47	図書館職員7人
南	11/18	みんなのサンサンひろば	みんなのサンサンひろば	12	図書館職員2人
美原	1/18	みはらっこわくわくルーム	親子でえほんタイム	8	図書館職員1人

- **インターンシップ・図書館実習の受入**

学校	目的	日程	人数
大阪城南女子短期大学	図書館実習	8/10-8/14	1
桃山学院大学			1
関西学院大学	インターンシップ		1
立命館大学			1
合計			4

8. 刊行物

● 館報「ゆづりは－堺市立図書館だより」 (年4回刊)

第16巻 第1号 (通巻58号)	特集「SDGsコーナー(美原図書館)」	6月20日発行
第2号 (通巻59号)	特集「電子書籍をご寄贈いただきました」	9月10日発行
第3号 (通巻60号)	特集「令和3年度堺っ子読書フォーラム開催」	12月10日発行
第4号 (通巻61号)	特集「西図書館2階 "学びと交流の広場"を紹介します」	3月10日発行

● 学術研究誌「堺研究」 (年1回刊)

昭和41(1966)年に「郷土の歴史を研究する人々に、いささかなりとも寄与するところあればと、本館に所蔵する資料のうちから価値の高いものの紹介と郷土に関する論説の発表の場として」(第1号(はしがき) 創刊されたもの。

『堺研究』第44号 令和4年3月発行

「寺子屋清光堂の自筆往来物について(続編、その二) -堺市博物館保管「清学院文書から-」和田充弘氏
「堺近世の産業構造と生業・衣食住」吉田豊氏
「堺県布達について(一)」大久保雅央氏

● ブックリスト

「ほら、このほんおもしろかったよ」(赤ちゃん～小学生までのおすすめの本)	7、10、12、3月
「ページをめくれば…」(中学生向けのおすすめ本)	7、12月
「おもしろBOOKS探偵帖」(高校生向けのおすすめ本)	12月
「いっしょにたのしもう～0歳からの絵本～」	4月
「いっしょに楽しんでみませんか～3歳からの絵本～」	4月
「よめたらいい いちねんせい」	4月
「中学生におすすめの本」	4月
「発達障害啓発週間関連ブックフェア」ブックリスト	4月
「平和と人権ブックフェア」ブックリスト	8月
「里親ブックフェア」リスト	10月
「男女共同参画週間 ジェンダーブックフェア」リスト	1月

● 各館発行のブックリスト等

中央	ブックフェア関連ブックリスト	年12回
中	教職員支援用ブックリスト	年6回
	教育情報コーナー 新着資料一覧	月1回
	「乳がんから命をまもる」	10月
	「みんなでケア！いい歯で笑顔！」	11月
	「感染症を予防しよう」	12月
	「生活習慣病を予防しよう」	2月
東	ビジネス書コーナー 新着資料一覧	月1回
	「お年玉どう使う？親子のお金教室」関連ブックリスト	12月
西	認知症を知る	7月改訂
	描かれた老い・認知症	9月
	西区を調べよう	10月
	5大がんリスト	3月改訂
南	ブックフェア関連ブックリスト	年11回
	南区 子ども司書のおすすめ本	2月
	ミニ展示「南区・泉北の未来を考えてみませんか？」ブックリスト	3月
北	「ぼくぼく」	年7回
	「ティーンズプレス」	年4回
	「おいしく食べて健康に！」ブックリスト	6月
	「血圧に気をつけよう」ブックリスト	11月
	「親子の健康」ブックリスト	2月
美原	「from TEENS AREA」(88～91号)	年4回
	SDGsブックリスト 目標3～10	年8回
	「食育で元気に！」ブックリスト	6月
	「美原をしらべよう3 伊東静雄さんを知る」	6月
	「認知症と介護保険、高齢者の権利について学ぶ」	8月
	じんけんエリアブックリスト「SNSのいじめ」	9月
	「美原図書館ティーンズPOPふえすていばる ティーンズのみんなが選んだおすすめの本」ブックリスト	10月
	『美原読書友の会』これまでのテキスト」ブックリスト	11月
「やってみようWeb予約」	2月	

9. 予算・決算

(単位:円)

種 別	令和 2 年度決算	令和 3 年度決算 (見込み)	令和 4 年度予算
a 図書館費合計	388,222,234	397,837,218	490,632,000
報 酬	234,600	326,400	459,000
報 償 費	432,980	437,000	773,000
旅 費	171,680	241,730	437,000
需 用 費	41,914,773	50,419,372	39,871,000
(新聞・雑誌・追録等 資料購入経費)	(12,483,687)	(12,694,678)	(12,301,000)
(その他 管理経費等)	(29,431,086)	(37,724,694)	(27,570,000)
役 務 費	13,358,014	13,572,777	13,458,000
委 託 料	131,186,511	161,420,004	244,082,000
使用料及び賃貸料	52,234,697	49,457,692	46,211,000
工事請負費	7,990,442	1,207,250	0
原材料費	0	0	0
備品購入費	85,170,091	83,036,301	80,035,000
(図書購入費)	(83,613,219)	(79,597,041)	(80,000,000)
(器具購入費)	(1,556,872)	(3,439,260)	(35,000)
負担金補助及び交付金	40,885,640	37,718,692	65,306,000
b 社会教育総務費合計	132,336,250	151,816,215	171,821,000
報 酬	108,435,740	119,080,011	131,921,000
職員手当等	14,761,370	22,796,214	26,029,000
旅 費	9,139,140	9,939,990	13,871,000
c 還付金	78,200	57,400	62,000
合計(a+b+c)	520,636,684	549,710,833	662,515,000

* 正規職員等の人件費を除く。

(単位:円)

事業名と主な項目	令和3年度事業別決算(見込)			令和4年度事業別予算		
	計	図書館費	社会教育 総務費	計	図書館費	社会教育 総務費
図書館管理運営事業	485,609,784	333,793,569	151,816,215	526,920,000	355,099,000	171,821,000
図書購入費 *1		79,597,041			80,000,000	
新聞・雑誌・追録等 資料購入費		12,694,678			12,301,000	
子ども読書活動推 進事業		796,630			433,000	
会計年度任用職員 報酬等			151,816,215			171,821,000
図書館電算事業	61,302,333	61,302,333	0	132,741,000	132,741,000	0
図書館情報システ ム借上料		39,147,216			33,574,000	
図書館情報システ ム保守料 *2		8,316,000			6,237,000	
新図書館情報システ ム移行設定委託料 *3		0			79,239,000	
図書館情報システ ム通信回線使用料		8,002,083			8,047,960	
地域情報活用支援 事業	2,741,316	2,741,316	0	2,792,000	2,792,000	0
合計 *4	549,653,433	397,837,218	151,816,215	662,453,000	490,632,000	171,821,000

*1 図書購入費はふるさと納税(図書館児童資料充実事業指定寄付金)を含む。

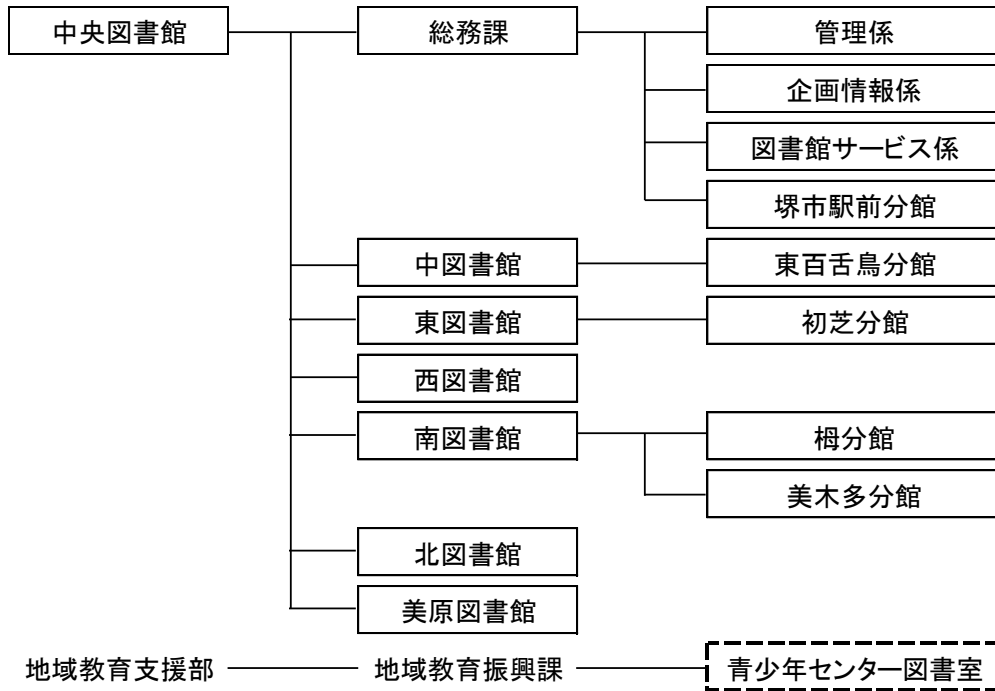
*2 システム保守料9ヶ月分のみ金額。(令和4年度予算)

*3 システム保守料3ヶ月分を含む。(令和4年度予算)

*4 南図書館ホール使用料還付金は含まない。

10. 組織図・職員配置

教育委員会事務局



市民人権局

人権部

人権企画調整課

人権ふれあいセンター
舳松人権歴史館
人権資料・図書室

(令和4年度4月1日時点)

館・係名	職員数 (部)					うち司書・司書補数				
	常勤	再任用 (キャリアプラス含む)	小計	会計年度 任用	合計	常勤	再任用 (キャリアプラス含む)	小計	会計年度 任用	合計
中央図書館 (部)・総務課	4	0	4	0	4	1	0	1	0	1
管理係	4	1	5	1	6	0	0	0	0	0
企画情報係	5	0	5	3	8	4	0	4	3	7
図書館サービス係	10	0	10	17	27	9	0	9	17	26
堺市駅前分館	3	2	5	3	8	3	1	4	3	7
小計	26	3	29	24	53	17	1	18	23	41
中図書館	6	1	7	6	13	5	1	6	6	12
東百舌鳥分館	1	1	2	3	5	1	1	2	3	5
小計	7	2	9	9	18	6	2	8	9	17
東図書館	5	1	6	7	13	4	1	5	7	12
初芝分館	1	1	2	3	5	1	1	2	3	5
小計	6	2	8	10	18	5	2	7	10	17
西図書館	7	1	8	8	16	6	1	7	8	15
南図書館	6	0	6	15	21	6	0	6	15	21
柁分館	1	1	2	3	5	1	1	2	3	5
美木多分館	1	1	2	3	5	1	1	2	3	5
小計	8	2	10	21	31	8	2	10	21	31
北図書館	6	2	8	6	14	6	2	8	6	14
美原図書館	6	0	6	8	14	5	0	5	8	13
合計	66	12	78	86	164	53	10	63	85	148

※司書・司書補数は司書枠採用人数

11. 職員研修

市民サービスの向上につなげるために、図書館職員の能力・資質の向上を図ります。

【館外研修】

研修名	主催	開催形式	日程	テーマ	講師	参加人数
都道府県著作権講習会	文化庁	オンライン	6/18配信	「著作権法概論」ほか	文化庁職員	8
図書館等職員著作権実務講習会	文化庁	オンライン	12月配信	「著作権法概論Ⅰ」ほか	文化庁職員ほか	4
第107回全国図書館大会 (オンライン大会) 山梨大会	公益社団法人日本図書館協会ほか	集合 オンライン	11/11-11/12 (10月下旬-12 月末配信)	「対談 これからの出版と図書館」ほか	堀内 丸恵氏 金田一 秀徳氏 ほか	1
全国公共図書館研究会 (サービス部門 総合・経営部門)	公益社団法人日本図書館協会公共図書館部会 福岡県公共図書館等協議会 福岡県図書館協会	オンライン	11/25-12/9配 信	「デジタルアーカイブと図書館サービスの新段階」ほか	福島 幸宏氏 ほか	1
全国公共図書館研究会 (児童・青少年部門) 及び北日 本図書館連盟研究会	公益社団法人日本図書館協会 令和3年度全国公共図書館研究会(児童・青少年部門)実行委員会 岩手県図書館協会 北日本図書館連盟	オンライン	11/25-12/10 配信	「ファンタジーを楽しむ」ほか	柏葉 幸子氏 ほか	2
漢籍担当職員講習会(初級・中級)	京大文学部人文科学研究 所附属東アジア人情 報学研究中心	集合	初級:10/4- 10/8 中級:11/8- 11/12	「漢籍について」ほか	永田 知之氏 ほか	2
大阪公共図書館協会 児童サービス基本研修	大阪公共図書館協会	オンライン	5月-8月配信	「児童サービスの基礎・基本」ほか	川上 博幸氏	2
大阪公共図書館協会 児童サービス実務研修		集合	1/25 2/25	「10代からの選書」	土居 安子氏	2
大阪公共図書館協会 障がい者サービス基本研修		オンライン	6月配信	障がい者サービス概論 ～障がい者差別解消法と障がい者サービスに必要な著作権 法の知識	杉田 正幸氏	1
大阪公共図書館協会 障がい者サービス実務研修		集合	11/5 11/25	「図書館職員として知っておきたいDAISYの知識と技術」 ほか	杉田 正幸氏	1
大阪公共図書館協会 参考業務実務研修		集合	1/14 1/21	A参考業務基本研修	大阪府立中央 図書館司書部 職員	1
		集合	1/12 1/18 2/1 2/9 2/18	B 専門別参考業務実務研修		4
大阪府図書館司書セミナー	大阪府教育委員会	集合	9/24	〔総論〕 なぜ図書館が必要なのか～テレビリサーチャーの仕事から～	高橋 直子氏	3
		オンライン	10月配信	〔総論〕 なぜ図書館が必要なのか～テレビリサーチャーの仕事から～	高橋 直子氏	7
		集合	10/27	〔地域連携〕 コロナ禍の中の地域×大学×図書館サービス	桂 まに子氏	1
		オンライン	11月配信	〔地域連携〕 コロナ禍の中の地域×大学×図書館サービス	桂 まに子氏	2
		集合	11/26	〔読書バリアフリー〕 読書に困難のある子どもの早期発見と支援について	梅田 真理氏	1
		オンライン	12月配信	〔読書バリアフリー〕 読書に困難のある子どもの早期発見と支援について	梅田 真理氏	1
		オンライン	1月配信	〔YA サービス〕 中高生の探究と図書館～小林聖心女子学院の取組みに ついて～	山本 敬子氏	7
公立図書館と学校との合同研修	大阪府教育委員会	オンライン	7/21-9/30配信	ミニ新刊紹介	西村 寿雄氏	1
		集合	7/30	読書のバリアフリーのための支援資料について ～「わいっわい文庫」の紹介	中村 信行氏	1
		オンライン	8/20-9/30配信	読書のバリアフリーのための支援資料について ～「わいっわい文庫」の紹介	中村 信行氏	1
子どもの読書活動推進支援員養成 講座	大阪府立中央図書館	集合	9/30	「やってみよう！はじめてのおはなし会」	白石 華菜恵氏 ほか	1
大阪府子ども文庫連絡会 児童文化講座	大阪府子ども文庫連絡 会	集合	6/8 ほか計7回	『『上野瞭を読む』を刊行して考えたこと —どんな先品を今後残したいのか』ほか	三宅 興子氏 ほか	8
合計						63

【館内研修】

新任転任者研修、部内研修（児童サービス業務研修、書誌作成研修）ほか各館で課内研修を実施

【その他】

人権研修、一般研修など

12. 施設の概要

館名	所在地	連絡先	開館年月日	規模（延床面積）
①中央図書館	〒590-0801 堺区大仙中町18-1	T E L 244-3811 F A X 244-3321	大正5年6月 昭和46年7月20日 移転 昭和56年7月1日 名称変更 旧称 堺市立図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 4,634.92㎡
②堺市駅前分館	〒590-0014 堺区田出井町1-1-300 ヘルマージュ堺内	T E L 222-0140 F A X 222-0158	平成11年4月1日	鉄筋コンクリート造 地上43階 地下2階 (図書館は5番館3階) 553.67㎡
③中図書館	〒599-8273 中区深井清水町1426 教育文化センター内 (ソフィア・堺)	T E L 270-8140 F A X 270-8149	平成6年7月1日	鉄骨鉄筋コンクリート造 教育文化棟 地上6階 地下1階 図書館棟 地上2階 地下1階 (図書館は1,2階 地下1階) 1,687.83 ㎡
④東百舌鳥分館	〒599-8234 中区土塔町2363-23 東百舌鳥公民館内	T E L 234-9600 F A X 235-8010	平成5年12月11日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 347.01㎡
⑤東図書館	〒599-8123 東区北野田1077 アミナス北野田内	T E L 235-1345 F A X 236-1517	昭和37年4月1日 平成17年4月1日 移転・名称変更 旧称 中央図書館登美丘分館	鉄筋コンクリート造 地上19階 地下1階 (図書館は4階) 2,185.98㎡
⑥初芝分館	〒599-8116 東区野尻町221-4 初芝体育館内	T E L 286-0071 F A X 286-0091	昭和61年10月1日	鉄筋コンクリート造 地上2階 (図書館は1階) 154.48㎡
⑦西図書館	〒593-8325 西区鳳南町4丁444-1	T E L 271-2032 F A X 271-3002	平成元年4月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 鳳図書館	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 (図書館は2～4階) 2,293㎡
⑧南図書館	〒590-0115 南区茶山台1丁7-1 泉ヶ丘市民センター内	T E L 294-0123 F A X 298-0597	昭和58年7月1日 平成17年4月1日 名称変更 旧称 泉ヶ丘図書館	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2、3階) 3,153.88㎡
⑨梅分館	〒590-0141 南区桃山台2丁1-2 梅文化会館内	T E L 296-0025 F A X 296-0034	昭和59年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上3階 (図書館は2階) 206.00㎡
⑩美木多分館	〒590-0138 南区鶴谷台2丁4-1 鶴谷体育館内	T E L 296-2111 F A X 296-2151	昭和60年6月1日	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 (図書館は1階) 190.00㎡
⑪北図書館	〒591-8021 北区新金岡町5丁1-4 北区役所内	T E L 258-6850 F A X 258-6851	昭和56年7月15日 平成12年4月4日 移転・名称変更 旧称 新金岡図書館	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階 (図書館は2、3階) 2,360.00㎡
⑫美原図書館	〒587-0002 美原区黒山167-14	T E L 369-1166 F A X 369-1168	平成12年4月1日 平成17年2月1日 合併・名称変更 旧称 美原町立図書館	鉄筋コンクリート造 地上2階 1,599.90㎡
⑬ 人権ふれあいセンター 触松人権歴史館 人権資料・図書室	〒590-0822 堺区協和町2丁61-1 人権ふれあいセンター 触松人権歴史館内	T E L 245-2534 F A X 245-2535	昭和49年10月1日 平成27年4月1日 移転再編・名称変更 旧称 人権ふれあいセンター 図書ホール	鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地上3階 (人権資料・図書室は1階 触松人権 歴史館内) 143.94㎡
⑭ 青少年センター図書室	〒590-0930 堺区柳之町西1丁3-19 青少年センター内	T E L 228-6331 F A X 228-5244	昭和57年5月1日	鉄筋コンクリート造 地上4階 (図書室は1階) 82.66㎡
⑮ 図書館カウンター堺東	〒590-0028 堺市堺区三国ヶ丘御幸通 154 ゾルノ内	T E L 232-1011 F A X 232-1012	令和3年4月2日	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上26階 地下2階 (図書館カウンターは2階) 53.00㎡

各館の閲覧席数について、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記から減らしている。

閲覧室面積・閲覧席 他	休館日	開館時間
一般閲覧室 915.39㎡ 子ども室 154.81㎡ 96席 書庫 1,076.77㎡ 集会室	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日並びに6月、9月、12月の各第1火曜日） 資料（点検）整理期間	火～金 午前10時～午後8時 （子ども室は午後5時まで） 土・日・祝 午前10時～午後6時
492.54㎡ 14席	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
895.86㎡ 22席 書庫 129.07㎡ おはなし室	〃	〃
248.95㎡ 4席	〃	午前10時～午後5時
990.00㎡ 117席 書庫 491.00㎡ おはなし室 対面朗読室 会議室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
140.48㎡ 3席	〃	午前10時～午後5時
652.29㎡ 34席 書庫 364.40㎡ おはなし室 対面朗読室 ラーニングスペース	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
1,243.70㎡ 25席 書庫 158.00㎡ おはなし室 対面朗読室 集会室、ホール	〃	〃
189.00㎡ 2席	〃	午前10時～午後5時
166.00㎡ 10席	〃	〃
912.60㎡ 28席 書庫 128.55㎡ おはなし室、 対面朗読室、 研修室	〃	火～金 午前10時～午後8時 土・日・祝 午前10時～午後6時
822.30㎡ 73席 書庫 200.00㎡ おはなしのへや、 会議室、グルー プ室、録音室	〃	〃
143.94㎡ 16席 書庫 76.32㎡	月曜日（国民の祝日と重なるときは開館） 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	午前9時30分～午後6時30分
82.66㎡	月曜日 12月29日から翌年の1月3日までの日 館内整理日（3月31日） 資料（点検）整理期間	午前10時～午後5時
53.00㎡	毎月第1・第3木曜日 年末年始 ジョルノ休館日	午前8時～午後9時

13. サービス網

(1) 図書館・図書施設配置図



(2) 区別 図書館・図書施設一覧

種別 区	図書館		図書施設	移動図書館 駐車場所
	区域館	分館		
堺	(兼) 中央	堺市駅前	・人権ふれあいセンター-舳松人権歴史館 人権資料・図書室 ・青少年センター-図書室 ・図書館カウンター-堺東	1ヶ所
中	中	東百舌鳥		6ヶ所
東	東	初芝		1ヶ所
西	西			7ヶ所
南	南	梅 美木多		0
北	北			4ヶ所
美原	美原			7ヶ所
計	7	5	3	26

(3) 移動図書館駐車場所一覧

コース No.	移動図書館駐車場所	コース No.	移動図書館駐車場所
2	堺区戎島町1丁(府営戎島住宅内)	8	北区金岡町1415(サンヴァリエ中百舌鳥集会所前)
1	中区八田南之町162(市立八田荘老人ホーム前)	11	北区北花田町4丁(北花田第一公園)
5	中区八田寺町291(ガーデンハウス鈴の宮第一住宅)	14	北区中百舌鳥町6丁(中百舌鳥公園団地内中央 広場)
6	中区陶器北672(東陶器公園)	18	北区東浅香山町3丁(府営浅香山住宅8棟北)
7	中区福田1135(福田地域会館内)	25	美原区青南台1丁目(木青会館前)
16	中区辻之1236(かやのき公園前)	26	美原区平尾2470(上池公園)
17	中区深阪2443(八石公園)	27	美原区さつき野西1丁目(かいづか公園)
9	東区日置荘北町1丁(東初芝中央公園)	28	美原区小寺12(大池公園)
3	西区浜寺船尾町西3丁(浜寺船尾会館内)	29	美原区今井64-1(今井地区公民館)
4	西区浜寺石津町中4丁(石津太神社境内前)	30	美原区丹上379(丹上公園)
10	西区浜寺諏訪森町中2丁(浜寺三光会館<元・浜 寺出張所>)	31	美原区南余部西1丁目(府営美原南余部住宅集 会所前)
12	西区浜寺公園町2丁(浜寺公園駅前)		
13	西区浜寺元町5丁(地車車庫前)		
23	西区津久野町3丁(津久野小学校正面玄関前)		
24	西区津久野町1丁(サンヴァリエ津久野集会所前)		

(4) 移動図書館

名称	車両購入年月日	車種	乗員定員	駐車場所数	巡回周期	積載冊数
くすのき号	平成12年2月	三菱キャンター (3.0t 貨物改造車)	3人	26ヶ所	約2週間	3,000冊

14. 堺市立図書館協議会

図書館の運営に関して、図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について図書館長に意見を述べる機関として、堺市立図書館条例第3条にもとづき、堺市立図書館協議会を昭和58年に設置。

(1) 委員

第20期 令和3年9月1日～令和5年8月31日

	氏名	所属団体等
	北庄司 愛浩	堺市立校舎長会
	小松 清生	公募
	是住 久美子	愛知県田原市中央図書館長、愛知大学講師
	飛石 隆男	堺市こども会育成協議会
会長	中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授
	松原 茂樹	大阪大学大学院工学研究科准教授
副会長	森 美由紀	梅花女子大学准教授
	山尾 真弓	堺市子ども文庫連絡会
	吉原 極	堺市 PTA 協議会
	吉田 富美	公募

(2) 開催記録

第1回 堺市立図書館協議会(意見交換会) (令和3年7月29日)

1. 令和2年度 堺市立図書館サービス評価について
2. その他

第2回 堺市立図書館協議会 (令和3年8月25日)

1. 令和2年度 堺市立図書館サービス評価について

第3回 堺市立図書館協議会 (令和3年10月28日)

1. 会長、副会長選出
2. その他

第4回 堺市立図書館協議会 (令和4年3月4日)

1. 令和3年度堺市立図書館サービス評価 各図書館の取組み状況(案)について

15. 協力団体

● 家庭・地域文庫

文庫名	所在地
三国ヶ丘文庫	堺区南三国ヶ丘町
たまりばぶんこ	中区深井北町
みちくさ文庫	中区深井水池町
らいおん文庫	西区上野芝町
あかさか文庫	南区赤坂台
庭代台ニココ文庫	南区庭代台
まきづか文庫	南区横塚台
なかよし文庫	北区東三国ヶ丘町
東浅香山あゆみ文庫	北区大豆塚町
モモの木文庫	北区百舌鳥赤畑町

● 読書会

読書会名	活動場所
堺市図書館友の会	中央
子どもの本だいすき「空」の会	
そてつ読書会 ※令和3年12月22日解散	堺市駅前
シオンの会	東百舌鳥
東図書館読書会	東
鳳みみずく読書会 ※令和3年10月8日より休会	西
泉北読書会	南
新金岡読書会	北
新金岡子ども本を読む会	
美原読書友の会	美原

● 堺市子ども文庫連絡会

堺市内にある家庭・地域文庫が「堺市のすべての子どもたちに、よい本とよい読書環境を」の目標のもと連携し、昭和53年に結成。研修会や講座の開催を通して情報交換を図り知識を深めるなど、各文庫活動を支援。また、図書館と協働し、児童文学作家の講演会や親子で楽しめる原画展やかがくあそびの会などを企画・開催し、子どもと本を結ぶための様々な活動を展開。

● ボランティアグループ

○ 堺図書館サポーター倶楽部

平成12年7月に発足。平成20年度からは全区で図書館サポーター養成講座を開催。講座修了後、倶楽部のメンバーとして登録していただき、行事の準備、寄贈本の装備、書架整理などの活動を行っている。

○ 堺メモリー倶楽部

平成24年4月に発足。地域に残る古い写真や図書館等が所蔵する資料を題材に、歴史文化資料として保存・発信するための「堺メモリー事業」を図書館と協働して行っている。

○ 堺図書館ビブリオバトル倶楽部

平成24年1月に発足。ビブリオバトルの企画・運営を行っている。

○ ネットワークと・ま・と（と）しかんは（ま）ちの（と）もだち）

美原読書友の会、おはなしひろばくれよん、美原おはなしスプーンの会、乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ、音訳グループひばり、個人ボランティア等の代表で結成され、ボランティア発掘や育成のための研修行事などを企画・実施。

○ おはなし・よみきかせのボランティアグループ

主な活動場所	おはなし	読み聞かせ など
中央	おはなしどんぐり	くるみひろばの会
		よみきかせサークル はなしのたね
		絵本サークルすずらん
中	おはなしウーフの会	なかよしえほんの会
		わらべうたの会 こまめ
東百舌鳥		絵本のひろば よっといで！
東	おはなしそよかぜ	絵本の会ふうせん
西	おはなしふくろう	絵本のたまてばこ
南	おはなしかご	キッズバル
北	おはなしはなたばの会	たんぼ絵本の会
美原	美原おはなしスプーンの会	おはなしひろばくれよん
		乳幼児読み聞かせサークル エンジェル・エッグ

※他にも人形劇など、様々な方にご協力いただいています。

16. 図書館情報システム

(1) 図書館情報システムのあゆみ

年	月	事項
昭和 56(1981)	7	業務の一部電算化（カナ処理）による貸出・返却処理、予約処理を実施
昭和 58(1983)	7	漢字処理による電算業務開始（業者 MARC 採用、プレ MARC 採用による発注・受入処理、冊子目録）
昭和 61(1986)	10	分散処理による全市オンライン処理を開始（各館に CPU を設置）
平成 5(1993)	10	集中分散処理による全市オンライン処理を開始（区域館に CPU 設置、分館はデータベース直結端末）
平成 11(1999)	4	クライアント／サーバ型のオープン系システムによる全市オンライン処理を開始（全館に LAN 網を整備した集中処理、データベースを一本化したマルチサーバ処理、利用者用端末（OPAC）による所蔵データの開示・貸出予約）
平成 15(2003)	3	インターネットによる蔵書検索・貸出予約を開始、ホームページ開設
平成 17(2005)	1	図書館情報システムの更新（Web アプリケーションベースによるネットワークシステム、情報セキュリティ等を強化することによるセキュアなシステム）
平成 19(2007)	1	音声応答サービス開始
平成 23(2011)	1	図書館情報システムの更新（Web・業務間リアルタイム化、OPAC 機能強化、情報セキュリティ強化、オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始）
平成 24(2012)	4	電子書籍提供サービス iOS に対応
平成 24(2012)	12	電子書籍提供サービス Android に対応
平成 27(2015)	3	電子書籍提供サービスバージョンアップ（Macintosh に対応、ブラウザのみで閲覧可）
平成 28(2016)	3	ホームページトップページ等を市サイト内に移行
平成 29(2017)	1	図書館情報システムの更新（情報セキュリティ、OPAC 機能、デジタルアーカイブシステム強化）

(2) ホームページ利用状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
トップページアクセス数	2,161,111	3,295,729	2,390,465	2,454,367	3,316,871
Web予約件数 (電子書籍予約含む)	792,590	831,449	825,393	818,258	911,876
予約確保電子メール 送信点数(冊数)	549,931	576,900	543,337	523,703	591,974
新着図書お知らせメール 送信点数(冊数)	236,638	244,810	264,803	264,008	275,550
パスワード発行件数 *	8,835	8,633	7,457	7,519	7,994
うちWebによる発行 (平成23年1月以降)	6,590	6,301	5,814	5,894	5,871

*パスワード発行件数には再発行も含む

*パスワード発行済利用者総数 121,581 人

17. 図書館のあゆみ

年	月	事項
明治		
37(1904)		堺高等小学校有志により校内に「桜友文庫」設立される
39(1906)	11	「桜友文庫」を「戦捷記念堺図書館」と改称公開される(11日)
44(1911)	7	「戦捷記念堺図書館」を「私立堺図書館」と改称し、維持員制を設け公開。官舎は元宿院小学校内(16日)
大正		
5(1916)	6	私立堺図書館の蔵書を引き継ぎ、宿院頓宮前の大町東1丁24(宿院小公園)に、堺市立図書館開館 初代館長 今井 貫一
昭和		
9(1934)	9	室戸台風により館舎大破
11(1936)	11	宿院町東3丁に新館開館
12(1937)	9	初代専任館長 田島 清 就任
19(1944)		太平洋戦争の激化により図書の一部を家原寺へ疎開
	12	古家氏蔵書より約3千冊寄贈される(古家文庫となる)
20(1945)	7	堺大空襲により書庫を除いて全館焼失
22(1947)	5	巡回文庫(児童文庫・移動文庫・母親文庫・家庭文庫)開始
	6	堺市立図書館復興後援会設立
24(1949)		鳳公民館、耳原隣保館、鳳新在家公民館、湊出張所に図書を置く
	4	戦災復旧工事着工(竣工6月15日)
	7	新館開館
26(1951)	2	堺市立図書館設置条例公布
27(1952)	1	戦災復旧第二期工事着工(竣工5月)
	7	移動図書館開設(読書団体への貸出)
33(1958)	4	堺読書友の会結成(自転車文庫)
36(1961)	5	堺市立図書館管理運営規則制定
37(1962)	4	登美丘町合併により登美丘町立図書館を引き継ぎ堺市立図書館登美丘分館とする(登美丘西小学校内)
39(1964)	5	幼稚園・小学校PTAを対象に「家庭文庫」開設
41(1966)	3	「堺研究」第1号発刊
42(1967)	4	登美丘分館を登美丘出張所2階に移転
	8	自動車文庫開設(ひまわり号と命名)
46(1971)	7	堺市立図書館設置条例制定 大仙公園に新館(堺市立図書館)開館(20日)
48(1973)	4	図書貸出・登録方式の改正(0歳から登録可に) 貸出方式簡素化(ブラウン方式) こども室開室時間延長(午前9時より) 児童奉仕研究会発足
	6	姉妹都市パークレー・コーナー設置

年	月	事項
48(1973)	7	図書のリクエスト制度開始
	8	堺市図書館友の会発足(19日)
49(1974)	4	ひまわり号2台で巡回開始 自動車文庫 貸出方式簡素化(冊数チェック方式)
	5	津久野分室開室(8日)
	10	解放会館図書室開室(26日)
50(1975)	4	泉ヶ丘図書室開室(2日) 貸出冊数制限を廃止
	5	美原町立中央公民館図書室開館(31日)
51(1976)	5	創立60周年記念行事 河井醉茗詩碑除幕式(16日)
	6	市立図書館創立60周年記念式典(22日)
53(1978)	5	堺市子ども文庫連絡会発足
	9	津久野分室開室時間延長(午前より)
	10	文庫用配本車購入(軽四輪)
	11	与謝野晶子歌碑除幕式(22日)
54(1979)	4	本館の貸出期間延長(3週間) こども室じゅうたんコーナー設置
55(1980)	7	本館書庫の一部に手動式移動棚設置
56(1981)	7	堺市立図書館の機構改革にともない堺市立中央図書館と名称変更(1日) 新金岡図書館開館(15日) 電算(カナ処理)による業務開始
	12	図書館行政の拡充に関する要望決議採択(市議会)
57(1982)	4	中央図書館に身体障害者用スロープ設置
	5	青少年センター本館図書室開室(1日)
58(1983)	3	登美丘分館拡張工事完成 泉ヶ丘図書室開室
	7	配本連絡車による巡回開始 泉ヶ丘図書館開館(1日) 電算(漢字処理)による業務開始
		堺市立図書館協議会発足
59(1984)	4	図書館協議会に「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」諮問
	6	泉ヶ丘図書館桐分館開館(1日)
60(1985)	4	開館時間を午前10時に全館統一、日曜日を全日(午前10時～午後5時)開館に変更
	6	泉ヶ丘図書館美木多分館開館(1日)
61(1986)	5	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室縮小)
	10	中央図書館初芝分館開館(1日) 中央図書館・登美丘分館・初芝分館・青少年センター図書室電算(漢字処理)による業務開始 新金岡図書館電算システムを漢字処理に変更 図書館協議会から「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」答申が提出

年	月	事項
61(1986)	10	姉妹都市パークレー・コーナーに友好都市連雲港コーナーを併せて国際親善コーナーにリニューアル
61(1986)	12	答申を受けて中央図書館内に検討会議発足
62(1987)	4	全館オンライン処理による業務開始 貸出制限冊数を全館で自動車文庫を除き各8冊に統一
	9	業務別委員会発足(サービスポイント・資料管理・児童奉仕各委員会)
63(1988)	7	業務別委員会(ハンディキャップサービス委員会)
平成		
元(1989)	4	鳳図書館開館(1日)
2(1990)	3	堺市立図書館資料収集方針作成
	10	中央図書館雨漏改修他工事
3(1991)	4	堺市立図書館資料保存計画作成
4(1992)	5	業務別委員会(ネットワーク・A V 資料各委員会)
5(1993)	4	貸出期間を全館2週間に統一
	10	電算システム変更に伴う機構改革で泉ヶ丘図書館資料係を廃止 見計らいと資料整理の集中化
	12	中央図書館東百舌鳥分館開館(11日) 図書館の整備に関する要望決議採択(市議会)
6(1994)	4	東百舌鳥分館を教育文化センター中図書館東百舌鳥分館に変更 雑誌整理の集中化
	6	業務別委員会(多文化サービス検討委員会)
	7	教育文化センター中図書館開館(1日)
7(1995)	3	中央図書館一般閲覧室拡張(学習室の廃止)ならびにトイレ改修他工事
	5	中央図書館にマイクロリーダ・プリンタ設置(1日)
	8	巡回日程の組替によりひまわり号1台で巡回開始
	10	ひまわり号更新
	11	堺市立図書館資料団体貸出要綱制定 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱制定 図書のリサイクル事業の開始
8(1996)	4	機構改革で中央図書館館外奉仕係ならびに泉ヶ丘図書館庶務係を廃止し、中央図書館館内奉仕第一・二係を奉仕第一・二係に名称を変更 配本連絡車運行業務を委託(週6日運行) 中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で、一般資料の分担収集を開始

年	月	事項
8(1996)	10	中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館にパソコンを導入し、大阪府立・大阪市立図書館等の検索システムと接続
9(1997)	3	資料保存計画に基づき中央・泉ヶ丘・新金岡・鳳・中図書館間で一般資料の分担保存を開始
	4	機構改革で教育文化センター中図書館が中央図書館部へ編入
	5	登美丘分館を出張所跡へ移動(2階から1階へ)
	12	館内整理日を毎月第一火曜日に、年末年始等を除く全土・日曜日を開館に変更
10(1998)	4	資料管理委員会発足 機構改革で中央図書館奉仕第一・二係を廃止し、図書館サービス係に、資料係を企画情報係に名称を変更
11(1999)	1	貸出手続き確認装置を中央・泉ヶ丘図書館に設置
	4	館内整理日を6、9、12月第一火曜日と3月31日に変更 移動図書館の運転業務を委託 中央図書館堺市駅前分館開館(1日) 貸出制限冊数を全館で移動図書館を除き各10冊に統一 新図書館情報システムにより、全館に利用者用端末を設置
	12	貸出手続き確認装置を鳳図書館に設置
12(2000)	3	津久野分室閉鎖 市立堺病院への移動図書館ひまわり号の巡回開始 資料管理委員会解散 第1回図書館サポーター養成講座開催
	4	美原町立図書館開館(1日) 新金岡図書館移転、名称を北図書館として開館(4日) 貸出手続き確認装置を北図書館に設置 機構改革で中央・北・鳳・泉ヶ丘の庶務を中央に一元化 資料選定委員会発足
	7	堺図書館サポーター倶楽部発足、ボランティア活動開始 中央図書館子ども室改装 貸出手続き確認装置を中央図書館堺市駅前分館及び中図書館に設置
13(2001)	3	中央図書館デジタル・ライブラリー・システム稼動
	7	堺図書館サポーター倶楽部、各区域館での活動開始

年	月	事項
13(2001)	8	子どもゆめ基金助成事業への協力開始
14(2002)	4	子ども読書の日記念事業開始 小学校で読み聞かせなど実演
15(2003)	3	インターネット蔵書検索システム稼働、Webからの個人予約受付開始
16(2004)	3	「堺市子ども読書活動推進計画-夢をはぐくむ・堺っ子読書活動」策定
	4	堺市子ども読書活動推進会議設置 児童資料・地域資料の集中選書開始
	5	大阪府Web横断検索システムに参加
	9	中央図書館にカラーコピー機を設置
	10	堺市子ども読書活動推進ふれあいフェスタを開催
17(2005)	1	予約制限冊数を全館で30冊までに変更 新図書館情報システム導入、Webからの貸出・予約状況照会サービス開始
	2	美原町との合併 堺市立図書館と美原町立図書館の図書館情報システム統合 美原町立図書館が名称を堺市立美原図書館として開館(1日)
	3	登美丘分館閉館
	4	東図書館開館(1日) 初芝分館を東図書館初芝分館に変更 鳳図書館を西図書館に、泉ヶ丘図書館を南図書館に、榎分館を南図書館榎分館に、美木多分館を南図書館美木多分館に名称を変更 美原図書館の開館時間を変更
	6	ビジネス支援機能整備検討会
	9	「図書館アンケート基礎調査」業務報告書発行
	10	ひまわり号廃車、くすのき号1台での巡回開始
18(2006)	3	「今後の図書館のあり方検討調査」業務報告書および図書館来館者数調査業務報告書発行
	4	一般資料の集中選書開始
	10	東区赤ちゃんの笑顔づくり応援事業に協力開始
	12	「ゆづりは-堺市立図書館だより」発行開始
19(2007)	1	音声応答サービス開始
	3	市立堺病院・大阪府立身体障害者福祉センターへの移動図書館の巡回休止 「堺市立図書館における図書館ビジネスサービスモデル調査研究」業務報告書および「堺市立図書館資料作成アドバイザー」業務報告書発行

年	月	事項
19(2007)	6	南区♪ハッピー♪ファーストブック事業に協力開始
	9	中央図書館駐輪場移設
	10	貸出手続き確認装置を美原図書館に設置
20(2008)	4	図書館資料整理業務を人材派遣により実施 雑誌納入における競争制度の導入(入札)
	7	北区ブックスタート事業「はじめての絵本」に協力開始
	8	図書館協議会より「これからの図書館サービスの方向性に関する意見書-地域コミュニティに貢献する図書館をめざして-」が提出される
	11	堺市立図書館の「BL(ボーイズラブ)図書」提供制限問題について特定図書排除に関する住民監査請求
	12	第1回堺っ子読書フォーラム「ひらいてひろがる本の世界」開催
21(2009)	3	南図書館事務室の一部を南まちかど子育てサポートルームに所管替え 大阪市との相互利用協定締結
	4	人権ふれあいセンター図書ホールの管理運営事務を人権教育部地域学習課から中央図書館総務課に移管 移動図書館運営業務及び図書館資料整理業務を委託 図書納入における競争制度の導入(見積もり合せ)
	7	政令指定都市立図書館長会議を開催(30、31日)
22(2010)	4	全館祝日開館並びに区域館及び堺市駅前分館の開館時間延長を実施(1日)
	6	堺市立学校園への団体貸出配送を開始
	7	ブックスタート事業への協力が堺市全区に拡大
	8	みんなの審査会(新さかい)で図書館管理運営事業が取り上げられる
23(2011)	1	図書館情報システムの更新 (Web・業務間リアルタイム化、情報セキュリティ強化、OPAC機能強化、利用者用インターネット端末・オンラインデータベース導入、Eレファレンス・電子書籍提供サービス開始)
	4	貸出・予約冊数を全館合計で15冊に変更 絵本から広がる家庭での親子ふれあい事業を開始
	7	子育て支援情報コーナーを全館に展開 日本十進分類法新訂9版で受入開始
	8	分館に来館者数計測器設置
	11	中央図書館に地域資料デジタルアーカイブ閲覧用パソコンを設置

年	月	事項	
24(2012)	4	堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱制定 電子書籍提供サービスがiOSに対応 市内所在高等学校へ団体貸出配送を開始 堺図書館ビブリオバトル倶楽部・堺メモリー倶楽部の活動開始	
	9	「分館利用者アンケート調査」報告書発行	
	10	南図書館にチャレンジ学習ルーム開設	
25(2013)	12	電子書籍提供サービスがAndroidに対応	
	1	国立国会図書館「歴史的音源」の公立図書館等への配信提供に参加(4日)	
	2	移動図書館への広告掲載開始(1日)	
	3	デジタル化した堺市史(第7巻)をインターネットで公開(29日)	
26(2014)	4	泉北地域4市1町(堺市・泉大津市・和泉市・高石市・忠岡町)で相互利用協定締結 「学校支援図書セット」の貸出サービス開始 榎・美木多・東百舌鳥・初芝分館資料の充実を開始	
	1	堺の地域文化資料を電子図書館で公開	
	4	キッズサポートセンターさかいの「絵本の森」の選書支援を開始	
	7	中央図書館長より図書館協議会に「今後の中央図書館のあり方」について諮問 地域資料デジタルアーカイブをインターネットで公開	
	8	諮問事項の答申に向け図書館協議会委員意見交換を開催	
	9	国立国会図書館のデジタル化所蔵資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を図書館に配信する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を堺市立中央図書館で利用開始	
	10	国立がん研究センターの情報提供プロジェクトに協力開始	
	27(2015)	3	電子書籍提供サービスバージョンアップ(Macintoshでも利用できる。ブラウザ画面上ですぐに電子書籍が読める。)を実施
		4	人権ふれあいセンター改築にともない、図書ホール事業を市民人権局・舩松人権歴史館に一元化し、人権資料・図書室として、アウトソーシングによる運営開始(1日)
		6	堺市図書館100周年記念誌編集会議を開始 図書館協議会委員1人を新たに公募
	7	堺東駅から直結する再開発ビル2階の公益床を活用し、(仮称)堺東駅前サテライト図書サービスコーナー設置計画を発表	

年	月	事項
27(2015)	8	中央図書館、耐震改修と空調設備改修などの工事のため臨時休館(12月4日まで) 臨時窓口カウンターをJR阪和線百舌鳥駅前に設置 国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」全区域館で利用開始
	9	学校図書館との連携による巡回訪問(選書支援)を開始
	10	教職員支援用資料の学校配送サービス開始
28(2016)	12	堺市博物館との連携により「角山文庫」を開設
	3	図書館ホームページを市ホームページ内に移行 「堺市立図書館100年史」発行
29(2017)	6	「堺市図書館100年のあゆみパネル展」を巡回実施(1日) 堺市立図書館100周年記念講演会「自著そして読書について語る」(芥川賞作家 津村 記久子氏・対談：江南 亜美子氏)を開催(19日) 市内在住の文筆家より寄贈を受けた堺市立図書館100周年記念レリーフの除幕式および感謝状贈呈式(30日)
	7	子どもの読書推進リーダー(子ども司書)の養成講座を各図書館で開始
	10	堺市立図書館資料収集管理方針、堺市立図書館資料選定基準、堺市立図書館資料保存管理基準の制定、堺市立図書館資料除籍基準の改定
	1	図書館情報システムの更新(情報セキュリティ、OPAC機能、デジタルアーカイブシステム強化)
	3	堺市立図書館協議会から中央図書館長に「今後の中央図書館のあり方」について<答申>提出
	4	南図書館に「多文化資料情報コーナー」を設置(1日)
	6	ふるさと納税受付開始(児童資料充実)(1日)
	9	中央図書館一般閲覧室に「さかい地域産業コーナー」を設置(6日)
	11	中央図書館基本構想基礎調査(郵送による市民意識調査と来館者調査)を実施
	30(2018)	2
3		中央図書館基本構想基礎調査報告書を発行 蔵書計画策定プロジェクトチーム発足
6		南図書館に読書・学習スペース開設(南区教育・健全育成会議関連事業)

年	月	事項
令和 元(2019)	8	ふるさと納税指定寄付金を活用した「ふるさと納税 親子で読書」事業を開始
	9	西図書館にセカンドステージ応援コーナーを設置
2(2020)	2	堺市子ども読書活動推進計画を改定
	3	Libプラン堺市立図書館蔵書計画2019年度～2023年度を策定
	7	堺市に関する新聞記事の見出しが検索できる機能を図書館ホームページに開設
	9	ふるさと納税を活用した新規事業として、絵本の選び方や楽しみ方を啓発する「親子いっしょに えほんひろば」を実施
	2	堺市立図書館公式Twitterを開設
	3	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため図書館を臨時休館し、来館型サービスを休止
	4	電子図書館臨時利用者ID発行（電子メールによる申込）を実施（～5月31日）
	5	電子図書館に「堺ライオンズクラブコレクション」を開設（1日） 各市立図書館・図書施設に臨時窓口を設置し、予約資料について、事前に来館日時を調整したうえで貸出を開始（17日） 閲覧席の利用制限や開館時間の短縮など一部サービスを制限したうえで開館（26日）
	7	「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～」を策定
	10	大阪狭山市との相互利用協定を締結（1日） 堺図書館サポーター20周年記念事業として講演会を実施。併せてパネル展示を展示（15日）
3(2021)	1	市立図書館図書郵送サービスモデル実施事業を開始（29日）
	3	中央図書館・各区域館・分館に、公衆無線LAN(Osaka Free Wi-Fi)を整備、提供開始
	4	図書館カウンター堺東開設(2日) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため図書館を臨時休館し、来館型サービスを休止(25日～5月31日) 電子図書館臨時利用者ID発行（電子メールによる申込）を延長（～11月30日）
	6	各市立図書館・図書施設に臨時窓口を設置、予約資料について、事前に来館日時を調整したうえで貸出を開始（1日） 市立図書館図書郵送サービスモデル実施事業を休止（17日～10月12日） 閲覧席の利用制限など一部サービスを制限したうえで開館（21日）

年	月	事項
4(2022)	7	電子図書館に堺ライオンズクラブより児童・生徒向けコンテンツの寄贈を受領
	9	中央図書館に「ティーンズコーナー」を設置
	10	市立図書館図書郵送サービスモデル実施事業を再開（13日）
4(2022)	1	鳳保健文化センター改修工事にとまない、西図書館に「学びと交流の広場」開設(4日) 図書館ホームページリニューアル(24日)

18. 関係条例・規則等

- 図書館法(抜粋)
- 文字・活字文化振興法(抜粋)
- 子どもの読書活動の推進に関する法律(抜粋)
- 堺市立図書館条例
- 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)
- 堺市立図書館管理運営規則
- 堺市立図書館協議会規則
- 堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱
- 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

※各例規の附則中、施行期日を定める規定及び現在必ずしも必要ではない経過措置に関する規定などは原則として省略した。

○ 図書館法 (抜粋)

昭和25年4月30日 最終 令和元年6月7日
法律第118号 改正 法律第26号

第1章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法(昭和24年法律第207号)の精神に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館(第十五条において「特定図書館」という。)にあつては、当該特定地方公共団体の長)が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長)が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

○ 文字・活字文化振興法（抜粋）

平成17年7月29日 法律第91号

（目的）

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

（基本理念）

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

（地方公共団体の責務）

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係機関等との連携強化）

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（地域における文字・活字文化の振興）

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（文字・活字文化の日）

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

○ 子どもの読書活動の推進に関する法律（抜粋）

平成13年12月12日 法律第154号

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日のお趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

○ 堺市立図書館条例

昭和56年6月10日 最近 平成24年3月23日
 条例第25号 改正 条例第21号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、別表第1のとおりとする。

(図書館協議会)

第3条 法第14条第1項の規定に基づき、堺市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 協議会の委員の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから任命することとする。
- 協議会の委員の定数は、10人以内とする。
- 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(ホール)

第4条 堺市立南図書館のホールを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。許可された事項を変更しようとするときも同様とする。

- 前項の使用の許可を受けた者のうち、法第3条第6号に掲げる事項以外の目的に使用しようとするものは、別表第2に定める金額の範囲内で市長が定める使用料を前納しなければならない。
- 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。
- 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長において特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則 (抄)

(施行期日)

- この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。
(昭56教委規則第5号で昭和56年7月1日から施行)
(堺市立図書館設置条例の廃止)
- 堺市立図書館設置条例(昭和46年条例第27号)は、廃止する。

(略)

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

名称	位置
堺市立中央図書館	堺市堺区大仙中町
堺市立中図書館	堺市中区深井清水町(堺市教育文化センター内)
堺市立東図書館	堺市東区北野田
堺市立西図書館	堺市西区鳳南町4丁
堺市立南図書館	堺市南区茶山台1丁(堺市立泉ヶ丘市民センター)
堺市立北図書館	堺市北区新金岡町5丁
堺市立美原図書館	堺市美原区黒山

別表第2 (第4条関係)

1 基本料金

区分	単位	金額
ホール	1時間	2,000円

- 冷暖房装置を使用するとき、4割以内において市長が定める割合を当該使用区分に係る基本料金に加算する。

○ 堺市教育委員会事務局等事務分掌規則(抜粋)

昭和42年6月5日 最近 令和4年4月1日
 教育委員会規則第8号 改正 教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第17条第2項及び第33条第1項の規定に基づき、教育委員会事務局(以下「事務局」という。)及び教育機関(学校(幼稚園を含む。以下同じ。))を除く。以下同じ。)(以下これらを「事務局等」という。)の内部組織、分掌事務その他事務分掌等について必要な事項を定める。

(昭46教委規則24・平13教委規則5・平18教委規則15・平27教委規則8・一改)

(部等の設置)

第2条 事務局に置く部及び課は、次のとおりとする。

総務部

総務課

教育政策課

学務課

教職員人事部

教職員企画課

教職員人事課

学校教育部

学校保健体育課

教育課程課

支援教育課

生徒指導課

人権教育課

地域教育支援部

地域教育振興課

放課後子ども支援課

学校管理部

学校給食課

学校管理課

学校施設課

2 教育機関に置く組織で部に準ずるもの(以下「部相当機関」という。))は、次のとおりとする。

教育センター

中央図書館

3 教育機関に置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当機関」という。))は、次のとおりとする。

美原こども館

中図書館

東図書館

西図書館

南図書館

北図書館

美原図書館

4 教育機関に置く組織で係に準ずるもの(以下「係相当機関」という。))は、次のとおりとする。

堺市駅前分館

東百舌鳥分館

初芝分館

梅分館

美木多分館

5 部相当機関に置く課は、次のとおりとする。

教育センター

企画相談課

能力開発課

中央図書館

総務課

6 臨時又は特別の事務事業を処理させるために置く組織で課に準ずるもの(以下「課相当の室」という。))は、次のとおりとする。

学校改革推進室

学校 ICT 化推進室

教育環境整備推進室

(平 18 教委規則 15・全改、平 19 教委規則 12・平 20 教委規則 7・平 20 教委規則 15・平 21 教委規則 5・平 22 教委規則 6・平 23 教委規則 6・平 25 教委規則 11・平 26 教委規則 2・平 27 教委規則 11・平 28 教委規則 2・平 30 教委規則 6・令 2 教委規則 17・令 3 教委規則 6・令 4 教委規則 1・一改)

(分掌事務)

第 3 条 事務局等の内部組織及びその分掌事務は、別表第 1 のとおりとする。

(平 18 教委規則 15・全改)

(教育機関の所管組織等)

第 4 条 次の各号に掲げる課相当機関は、それぞれ当該各号に定める部(部相当機関を含む。以下同じ。)の所管とする。

- (1) 美原こども館 地域教育支援部
- (2) 中図書館、東図書館、西図書館、南図書館、北図書館及び美原図書館 中央図書館

2 次の各号に掲げる係相当機関は、それぞれ当該各号に定める課(課相当機関を含む。)の所管とする。

- (1) 堺市駅前分館 中央図書館総務課
 - (2) 東百舌鳥分館 中図書館
 - (3) 初芝分館 東図書館
 - (4) 梅分館及び美木多分館 南図書館
- (平 18 教委規則 15・追加、平 19 教委規則 12・平 20 教委規則 7・平 21 教委規則 5・平 22 教委規則 6・平 25 教委規則 11・平 27 教委規則 11・平 30 教委規則 6・令 2 教委規則 17・一改)

(2) 図書館サービスに関すること。

初芝分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

西図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

南図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。
- (3) 図書館ホール及び集会室の使用の許可に関すること。

梅分館・美木多分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

北図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

美原図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

附 則(令和 4 年 3 月 16 日教委規則第 1 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1(第 3 条関係) (抜粋)

中央図書館

総務課

管理係

- (1) 図書館の施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 集会室の使用の許可に関すること。
- (3) 部内の他の課及び課内の他の係の所管に属しないこと。

企画情報係

- (1) 図書館事業の企画及び連絡調整に関すること。
- (2) 図書館協議会に関すること。
- (3) 図書館情報システムの管理運営に関すること。
- (4) 一般資料、児童資料その他の資料(地域資料を除く。)の収集(図書館サービス係及び各図書館において行う収集を除く。)、整理、保存及び廃棄に関すること。

図書館サービス係

- (1) 地域資料の収集、整理、保存及び廃棄に関すること。
- (2) 資料の収集(当該館において必要な購入資料の選定並びに当該資料の受入れ及び検収に限る。以下同じ。)及び保管に関すること。
- (3) 移動図書館に関すること。
- (4) 図書館カウンター堺東に関すること。
- (5) 図書館サービスに関すること。

堺市駅前分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

中図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

東百舌鳥分館

- (1) 資料の保管に関すること。
- (2) 図書館サービスに関すること。

東図書館

- (1) 資料の収集及び保管に関すること。

○ 堺市立図書館管理運営規則

平成11年1月26日 最近 平成25年1月24日
教育委員会規則第1号 改正 教育委員会規則第1号

第1章 総則
(趣旨)

第1条 この規則は、堺市立図書館条例(昭和56年条例第25号)第5条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定める。

(分館)

第2条 利用者の便宜を図るため、中央図書館、中図書館、東図書館及び南図書館に分館を設置する。

2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
堺市立中央図書館 堺市駅前分館	堺市堺区田出井町
堺市立中図書館 東百舌鳥分館	堺市中区土塔町 (堺市立東百舌鳥公民館内)
堺市立東図書館 初芝分館	堺市東区野尻町 (堺市立初芝体育館内)
堺市立南図書館 梅分館	堺市南区桃山台2丁 (堺市立梅文化会館内)
堺市立南図書館 美木多分館	堺市南区鴨谷台2丁 (堺市立鴨谷体育館内)

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

- 火曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)午前10時から午後8時まで(中央図書館こども室、中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前10時から午後5時まで)
- 土曜日、日曜日及び休日 午前10時から午後6時まで(中図書館東百舌鳥分館、東図書館初芝分館、南図書館梅分館及び南図書館美木多分館については、午前10時から午後5時まで)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館し、若しくは開館することができる。

- 月曜日(休日を除く。)
- 12月29日から翌年の1月3日までの日
- 館内整理日(3月31日並びに6月、9月及び12月の第1火曜日をいう。)
- 資料(点検)整理期間(1週間以内とする。)

(入館の制限)

第5条 教育長は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- 他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑となる物品若しくは動物の類を携行する者
- 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認める者
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)の利益になり、又はなるおそれがあると認める者
- 前3号に掲げる者のほか、図書館の管理上支障があると認める者(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 所定の場所以外で飲食し、又は火気(喫煙を含む。)を使用しないこと。
- 所定の場所以外に出入りしないこと。
- 騒音、放歌、暴力等他人に迷惑をかける行為をしないこと。
- 館内を不潔にしないこと。
- 前各号に掲げるもののほか、係員から指示されたこと。

第2章 図書館資料等の利用

(登録)

第7条 図書館資料(図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の貸出しを受けようとするものは、あらかじめ登録を受けなければならない。

2 登録を受けることができるものは、次のとおりとする。

- 本市の区域内に住所を有する者
- 本市の区域内に所在する学校、事業所等に通学し、又は通勤する者
- 本市の区域内にその活動の本拠を置く法人その他の団体で、教育長が適当と認めるもの
- 前3号に掲げるもののほか、教育長が適当と認めるもの

3 登録を受けようとするものは、教育長が別に定める登録申請書を教育長に提出しなければならない。

4 前項の場合において、当該登録を受けようとするものは、第2項各号のいずれかに該当することを証明する書類を提示しなければならない。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

5 第1項の規定により登録を受けたもの(以下「登録利用者」という。)は、登録に係る事項に変更があったときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

(貸出カードの交付等)

第8条 登録利用者に対し、図書貸出カード(以下「貸出カード」という。)を交付する。

2 登録利用者は、貸出カードを紛失したときは、その旨を速やかに教育長に届け出なければならない。

3 登録利用者は、貸出カードを他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 前項の規定に違反したことにより本市に損害が生じたときは、登録利用者はその損害を賠償しなければならない。

5 貸出カードの様式、有効期間その他必要な事項は、教育長が別に定める。

(貸出し手続)

第9条 登録利用者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、貸出しを希望する図書館資料に貸出カードを添えて申し込まなければならない。

(貸出しの期間及び点数)

第10条 図書館資料の貸出期間は、2週間(教育長が特に認めるときは、その都度定める期間。次項において同じ。)とする。

2 貸出期間の延長は、前項に定める期間内に申出のあった場合に限り、2週間を限度として認めることができる。

3 貸出しを受けることができる図書館資料の点数は、1人につき15点以内とする。ただし、教育長が特に認めるときは、この限りでない。

4 前3項の規定にかかわらず、法人その他の団体である登録利用者に対する図書館資料の貸出しの期間及び点数は、教育長が別に定める。

(貸出しの停止等)

第11条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するものについては、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止することができる。

- 図書館資料を紛失し、又は損傷したものを
- 図書館資料の返却を怠ったものを
- 図書館資料を転貸し、又は譲渡したものを
- 第8条第3項の規定に違反したものを
- 前各号に掲げるもののほか、図書館資料の貸出しが適当でないことと認めるもの(電子書籍の利用)

第12条 電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録(以下この条において「電磁的記録」という。)であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの(図書館資料(電磁的記録を除く。)と同等の内容を有するものに限る。)の利用について必要な事項は、教育長が別に定める。

(貴重資料等の利用)

第13条 貴重資料その他教育長が特に指定した図書館資料を利用しようとするものは、教育長の許可を受けなければならない。

(図書館資料の複写等)

第14条 利用者は、著作権法(昭和45年法律第48号)に定められた範囲内で、図書館に設置された複写機を利用して、利用者の実費負担により図書館資料を複写することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる図書館資料は複写することができない。
 - (1) 複写しないことを条件として寄贈又は寄託を受けた図書館資料
 - (2) 他の図書館から図書館法第3条第4号に規定する相互貸借により借り受けた図書館資料（教育長が別に定めるものを除く。）
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育長が別に定める図書館資料
- 3 利用者は、図書館に設置された専用の端末機を利用して、利用者の実費負担により新聞、雑誌その他の出版物の記事その他の情報を用紙に出力することができる。
- 4 第1項の規定による複写及び前項の規定による出力（次項において「複写等」という。）によって損害が生じても、本市はその責めを負わない。
- 5 複写等前各項に定めるもののほか、複写等について必要な事項は、教育長が別に定める。

第3章 補則

（集会室、会議室等の使用）

- 第15条 利用者は、図書館事業の振興に資する読書会、講演会、研修会等の活動に使用するとき、又は教育長が特に必要があると認めるときは、集会室、会議室等（以下この条において「集会室等」という。）を使用することができる。
- 2 集会室等を使用しようとする者は、教育長が別に定めるところにより、その許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、また同様とする。
- 3 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、集会室等の使用を許可せず、又はこれを取り消すことができる。
 - (1) その使用が暴力団の利益になり、又はなるおそれがあると認めるとき。
 - (2) 前号に掲げるもののほか、集会室等の管理上支障があり、使用させることが不相当であると認めるとき。

（移動図書館）

- 第16条 移動図書館の運営については、教育長が別に定める。
- （損害賠償）
- 第17条 利用者は、自己の責めに帰すべき事由により、図書館資料、施設、附属設備その他器具備品等を破損し、滅失し、又は紛失したときは、直ちに教育長に届け出るとともに、これを原状に回復し、代物を弁償し、又はその損害を賠償しなければならない。
- 2 利用者が未成年者である場合における前項に規定する責務は、その保護者が負うものとする。
- （図書館資料の寄贈及び寄託）
- 第18条 教育長は、図書館資料の寄贈を受けることができる。
- 2 教育長は、適当と認めるときは、図書館資料の寄託を受けることができる。
- 3 寄託を受けた図書館資料が天災その他不可抗力によって破損し、又は滅失したときは、本市はその責めを負わない。

（委任）

- 第19条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育長が定める。

附 則（抄）

（施行期日）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成25年1月24日教委第1号）

（施行期日）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

○ 堺市立図書館協議会規則

昭和58年6月25日 最近 令和2年10月23日
教育委員会規則第11号 改正 教育委員会規則第36号

（趣旨）

- 第1条 この規則は、堺市立図書館条例（昭和56年条例第25号）第3条第6項の規定に基づき、堺市立図書館協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定める。

（平4教委規則5・平24教委規則4・一改）

（会長及び副会長）

- 第2条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（平24教委規則4・一改）

（会議）

- 第3条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、中央図書館長の要請により会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 3 委員は、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法による会議（以下「オンライン会議」という。）の方法により会議に参加することができる。

- 4 前項の場合において、委員は、オンライン会議の方法により会議に参加することを希望するときは、あらかじめ会長に届け出なければならない。

- 5 前項の規定による届出を行い会議に参加した委員は、会議に出席したものとみなす。

- 6 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（平24教委規則4・令2教委規則36・一改）

（関係者の出席）

- 第4条 会長は、必要があると認めるときは、協議会の議事に関係のある職員の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（平24教委規則4・一改）

（委任）

- 第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

（平24教委規則4・一改）

附 則

（施行期日）

この規則は、昭和58年7月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行後及び任期満了後最初に行われる協議会の招集は、第3条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。この場合において、委員は、オンライン会議の方法により会議に参加することを希望するときは、第3条第4項の規定にかかわらず、あらかじめ中央図書館長に届け出なければならない。

（令2教委規則36・一改）

附 則（令和2年10月23日教委規則第36号）

この規則は、令和2年11月1日から施行する。

○ 堺市立図書館における図書館資料等の利用に関する要綱

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市立図書館管理運営規則（平成11年教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）第7条第2項第3号及び第4号、第8条第5項、第10条第4項、第11条第5号、第12条、第13条、第14条第2項第2号及び第3号並びに第5項並びに第9条の規定に基づき、堺市立図書館（以下「図書館」という。）における図書館資料等の利用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 図書館資料 規則第7条第1項に規定する図書館資料をいう。
- (2) 登録 規則第7条第1項の登録をいう。
- (3) 登録利用者 規則第7条第1項の規定により登録を受けたものをいう。

第2章 図書館資料等の利用

第1節 登録

(登録の対象)

第3条 規則第7条第2項第3号の教育長が適当と認めるものは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 図書館資料の利用の目的が、教育及び文化の向上に寄与するものであること。
 - (2) 図書館資料の利用により、活動に多大の効果が見込まれること。
 - (3) 図書館資料を継続して利用すること。
- 2 規則第7条第2項第4号の教育長が適当と認めるものは、次のとおりとする。
- (1) 本市との間で図書館資料の貸出しに関する協定を締結した地方公共団体の区域内に住所を有する者
 - (2) 図書館法（昭和25年法律第118号）第3条第4号に規定する図書館資料の相互貸借（以下「図書館間協力貸出」という。）を行う法人その他の団体
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が適当と認めるもの（貸出カード）

第4条 教育長は、規則第8条第2項の規定による届出を受けたときは、当該届出を行った登録利用者に対し、図書貸出カードを再交付することができる。

2 図書貸出カードの有効期間は、4年とする。ただし、中央図書館長が特に認めるときは、この限りでない。

第2節 図書館資料の貸出し等

(図書館資料の予約等)

第5条 インターネット、電気通信機器等を利用して、図書館資料の予約、貸出期間の延長等をしようとする登録利用者（法人その他の団体（家庭・地域文庫（自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。）を含む。以下同じ。）である登録利用者）については、図書館間協力貸出を行うものに限る。次条において同じ。）は、あらかじめパスワード（正当な利用者であることを認証するために使用される文字列情報をいう。以下同じ。）の発行を受けなければならない。

(パスワードの利用等)

第6条 前条の規定によりパスワードの発行を受けた登録利用者（次項及び次条において「パスワード利用者」という。）は、パスワードをみだりに他に漏らしてはならない。

2 パスワード利用者は、パスワードを変更し、又はパスワードの利用を中止しようとするときは、その旨を教育長に届け出なければならない。

(パスワードの利用の停止等)

第7条 パスワード利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、パスワードの利用を停止し、又は禁止することができる。

- (1) 不正な手続によりパスワードを利用したとき。
- (2) パスワードの利用に係る設備又はデータを損傷したとき。
- (3) パスワードを他に漏らし、よって本市に損害を与えたとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、パスワードの利用が適当でないとして教育長が認めるとき。

(登録利用者の遵守事項)

第8条 図書館資料の貸出しを受けた登録利用者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 善良な管理者の注意をもって図書館資料を管理すること。
- (2) 図書館資料を転貸し、又は譲渡しないこと。
- (3) 図書館資料を貸出しを受けた目的以外に使用しないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、中央図書館長から指示されたこと。

(賠償等に対する措置)

第9条 館長（中央図書館にあっては、総務課長。以下同じ。）は、規則第17条第1項の規定による届出（図書館資料に係るものに限る。）をしたものが当該届出をした日から1か月が経過する日（この期日が適当でないとき認めるときは、館長が定める日）までに同項の規定による原状回復、代物弁償又は損害賠償（次項において「賠償等」という。）をしないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

2 前項の規定による督促を受けたものが同項の届出をした日から3か月を経過する日までに賠償等をしないときは、図書館資料の貸出しを停止し、又は禁止する。

(延滞に対する措置)

第10条 館長は、登録利用者が貸出しを受けた図書館資料を返却すべき日までに返却しないときは、書面、電話等により督促を行うものとする。

2 前項の規定による督促を受けた登録利用者が前項の図書館資料を返却すべき日から2か月を経過する日までに返却しないときは、図書館資料の貸出しを停止する。

(貸出しの停止等)

第11条 規則第11条第5号の図書館資料の貸出しが適当でないとき認めるとは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 専ら営利を目的として図書館資料を利用すると認められるもの
- (2) 図書館資料を紛失し、又は損傷するおそれがあると認められるもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、館長が図書館資料の貸出しが適当でないとき認められるもの

(団体貸出し)

第12条 法人その他の団体である登録利用者（別表第1において「団体」という。）に対する図書館資料の貸出しの期間及び冊数は、別表第1のとおりとする。

(担当図書館)

第13条 次の各号に掲げる法人その他の団体が登録及び図書館資料の貸出しを受ける図書館は、当該各号に掲げる図書館とする。

- (1) 本市の区域内に主たる事務所が存する法人その他の団体 当該事務所の所在地を所管区域とする区の区域ごとに別表第2に掲げる図書館。ただし、家庭・地域文庫にあっては、中央図書館
- (2) 法人その他の団体のうち前号に掲げるもの以外のもの 中央図書館長が定める図書館

(利用の許可を要する図書館資料)

第14条 規則第13条の教育長が特に指定した図書館資料は、次に掲げるもののうちから中央図書館長が指定したものとする。

- (1) 地域資料、地図、辞書、事典及び目録類
- (2) 新聞、雑誌、官公報及び統計類
- (3) 前2号に掲げるもののほか、中央図書館長が定めるもの

第3節 複写

(複写の方法)

第15条 利用者は、図書館に備え付けられた利用者用複写機（以下「複写機」という。）又は利用者用マイクロフィルムリーダープリンターにより図書館資料を複写することができる。

(複写の申込み)

第16条 利用者は、図書館資料を複写しようとするときは、別に定めるところにより申込みをしなければならない。

(複写の制限)

第17条 規則第14条第2項第2号に規定する教育長が別に定めるものは、図書館間協力貸出を行う法人その他の団体から借り受けた図書館資料のうち、複写を禁止していないものとする。

2 規則第14条第2項第3号に規定する教育長が別に定める図書館資料は、次のとおりとする。

- (1) 複写によって損傷を来すおそれがあり、又は保管上支障があると認められるもの

- (2) 複写機の処理能力を超えるもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、複写することが適当でないと中央図書館長が認めるもの

(用紙の規格)

第18条 複写用紙の規格は、複写機を利用する場合にあっては日本工業規格A列3番、A列4番、B列4番及びB列5番に、利用者用マイクロフィルムリーダープリンターを利用する場合にあっては日本工業規格A列3番に限るものとする。

2 規則第14条第3項の規定による出力（以下単に「出力」という。）に係る用紙の規格は、日本工業規格A列4番に限るものとする。

(実費の負担)

第19条 図書館資料を複写する者は、実費として1枚当たり10円（複写機を利用してカラーで複写をする場合は、50円）を負担しなければならない。

2 出力をする者は、実費として1枚当たり10円を負担しなければならない。

第4節 電子書籍

(電子書籍の利用の手続等)

第20条 第5条から第7条までの規定は、電子書籍（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録（以下この項において「電磁的記録」という。）であって、インターネットを通じた利用が可能とされたもの（図書館資料（電磁的記録を除く。）と同等の内容を有するものに限る。）をいう。以下同じ。）について準用する。この場合において、第5条中「法人その他の団体（家庭・地域文庫（自宅又は本市の区域内の施設において、周辺に在住する児童等を対象として、図書館資料を貸し出し、又は閲覧に供するものをいう。以下同じ。）を含む。以下同じ。）である登録利用者」にあっては、図書館間協力貸出を行うもの」とあるのは「個人である登録利用者」と、第6条第2項中「パスワード」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の」と、第7条各号列記以外の部分中「パスワードの利用」とあるのは「パスワード若しくは電子書籍の利用若しくは図書館資料の貸出し」と、同条第1号、第2号及び第4号中「パスワード」とあるのは「パスワード又は電子書籍」と読み替えるものとする。

- 2 電子書籍の利用は、インターネットを通じて行うものとする。
- 3 電子書籍の利用は、無料とする。
- 4 電子書籍の利用期間は、1回につき2週間以内とする。
- 5 利用期間の延長は、前項に掲げる期間内に申出のあった場合に限り、利用期間の末日の翌日から起算して2週間を限度として認めることができる。
- 6 次条の規定により電子書籍の利用に係る業務が休止されたときは、当該休止に係る期間は、前2項に掲げる期間に算入しない。
- 7 利用することができる電子書籍の点数は、1人につき3点以内とする。

(業務の休止)

第21条 教育長は、次の各号のいずれかに該当するときは、電子書籍の利用に係る業務の全部又は一部を休止することができる。

- (1) 電子書籍の利用に係る設備の保守点検、更新等を行う必要があるとき。
- (2) 天災地変その他不可抗力により電子書籍の利用に係る設備が損傷したとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、電子書籍の利用に係る業務を休止する必要があると認めるとき。

第5節 図書館資料等の利用の特例

(図書館資料の予約等の特例)

第22条 第3条第2項第1号に掲げる者のうち、大阪市の区域内に住所を有する登録利用者は図書館資料の予約及び電子書籍の利用をすることができる。

第3章 雑則

(端末機の利用)

第23条 図書館に備え付けられた利用者用インターネット端末機（以下この条において「端末機」という。）を利用しようとする者は、図書貸出カードその他の登録利用者であることを証明する書類を教育長に提示し、又は提出しなければならない。

- 2 端末機の利用時間は、開館時間内において、1回につき30分を上限とする。
- 3 端末機の利用は、出力を除き、無料とする。
- 4 端末機の利用の許可を受けた者は、端末機の利用に当たり、係員の指示に従わなければならない。
- 5 教育長は、端末機を不正に利用した者その他端末機の利用が適当でないと認める者については、端末機の利用を停止することができる。

(委任)

第24条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行前にされた規則第17条第1項の規定による届出（図書館資料に係るものに限る。）は、この要綱の施行の日においてされた届出とみなす。

別表第1（第12条関係）

団体の種類	貸出用途	貸出冊数	貸出期間
小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	読書用	当該学校の学級数×40冊。 ただし、500冊を限度とする	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。 ただし、200冊を限度とする	1か月。 ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
幼稚園 保育所(園)	読書用	200冊	貸出しを受けた日から当該日の属する年度の末日まで
	調べ学習用	1テーマにつき50冊。 ただし、200冊を限度とする	1か月。 ただし、貸出しを受けた日の属する月が3月のときは、同月末日まで
家庭・地域文庫		800冊	1年
上記以外の団体		200冊を超えない範囲内において、教育長が別に定める冊数	6か月を超えない範囲内において、教育長が別に定める期間

別表第2（第13条関係）

所管区域	図書館
堺区の区域	中央図書館
中区の区域	中図書館
東区の区域	東図書館
西区の区域	西図書館
南区の区域	南図書館
北区の区域	北図書館
美原区の区域	美原図書館

○ 堺市立図書館除籍図書等の譲与に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、堺市財産の交換、譲与及び無償貸付け等に関する条例(昭和39年条例第7号)第6条の規定に基づき、堺市立図書館(以下「図書館」という。)において除籍された図書・雑誌等(以下「除籍図書等」という。)の再活用を図り、もって市民の読書活動に資するとともに、資源の保護及び再利用を目的として、除籍図書等の譲与について必要な事項を定める。

(譲与対象者等)

第2条 除籍図書等の譲与を受けることができるものは次に掲げるものとする。

- (1) 堺市立の施設
- (2) 本市の区域内に存する公共施設及び公共団体
- (3) 本市の区域内にその活動の本拠を置き、本市の区域内を専らその活動の範囲とする団体
- (4) 本市の区域内に住所(日本の国籍を有しない者にあつては、その居住地)を有する者
- (5) 本市又は本市教育委員会が主催、共催又は後援をする行事に参加する者

(譲与の冊数)

第3条 譲与する除籍図書等の冊数は、次の各号に掲げるものの区分に応じ、当該各号に定めるとりとする。

- (1) 前条第1号及び第2号に定めるもの 無制限
- (2) 前条第3号に定めるもの 200冊以下
- (3) 前条第4号及び第5号に定めるもの 10冊以下

(譲与の申込み)

第4条 除籍図書等の譲与を受けようとするものは、堺市立図書館除籍図書等譲与申込書兼受領書(別記様式)を市長に提出しなければならない。

(順守義務)

第5条 除籍図書等の譲与を受けたものは、次に掲げる事項を順守しなければならない。

- (1) 譲与を受けた除籍図書等を売却する等営利目的に利用しないこと。
- (2) 除籍図書等の譲与を受けた第2条第2号又は第3号に掲げる団体等は、当該除籍図書等を図書館と同種の用途以外の用途に供しないこと。
- (3) 除籍図書等の譲与を受けた者は、当該除籍図書等を個人の読書以外の目的に使用しないこと。

(譲与の取消し等)

第6条 除籍図書等の譲与を受けたものが前条各号に掲げる事項を順守しなかったときは、譲与を取り消し、又は譲与した除籍図書等の返還を求めることができる。

(委任)

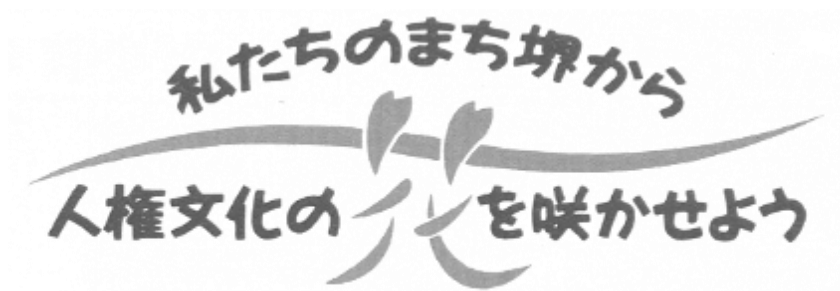
第7条 この要綱の施行について必要な事項は、中央図書館長が定める。

附 則

この要綱は、平成7年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年11月1日から施行する。



堺市立図書館概要（令和4年度版）

令和4年8月発行

編集・発行 堺市立中央図書館

〒590-0801 堺市堺区大仙中町18番1号

TEL072-244-3811 FAX072-244-3321

ホームページ

<http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/library/>



公式 Twitter@sakai_lib



笑顔あふれる 住み続けたいまち
SDGs未来都市・堺
Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY